

平成30年10月17日

平成30年千葉市教育委員会会議第10回定例会

千葉市教育委員会

# 千葉市教育委員会会議第10回定例会議事日程

平成30年10月17日(水)

午後2時開会

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 会期の決定

4 会議録の承認

5 議事日程の決定

6 報告事項

(1)平成30年第3回千葉市議会定例会について …… 1

[総務課]

(2)第61回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会  
第1部について …… 3

[教育指導課]

(3)平成30年度全国学力・学習状況調査結果について  
…… 7

[教育センター・教育指導課]

7 議決事項

議案第44号 千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部改正  
について …… 27

[学事課]

8 臨時代理報告

報告第7号 千葉市行政手続における特定の個人を識別するための  
番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の  
利用に関する条例別表の教育委員会規則で定める  
事務及び情報を定める規則の一部改正について

…… 29

[学事課]

9 その他

10 閉 会

報告事項（1）

平成30年第3回千葉市議会定例会について

教育総務部総務課

1 会期 9月6日～10月4日

9月11日	議案質疑
9月12日	教育未来委員会
9月14日	代表質疑
9月19日	常任委員長報告、討論、採決 追加議案採決
9月26日	決算審査特別委員会分科会
9月27日～10月3日	一般質問
10月4日	決算委員長報告、討論、採決

2 提出議案の審議状況

(1) 専決処分について（平成30年度千葉市一般会計補正予算（第2号））（平成30年7月24日）  
【平成30年教委報告第5号】

(2) 平成30年度千葉市一般会計補正予算（第3号）  
【平成30年教委議案第36号】

(3) 千葉市教育委員の任命について

(4) 決算の認定について（平成29年度千葉市一般会計歳入歳出決算）

※（1）、（2）については、教育未来委員会等の審査を経て、9月19日の本会議において可決された。

※（3）については、9月19日に追加議案として上程され、委員会付託は省略し、同日の本会議において、小西朱見氏を委員に任命することについて同意された。

※（4）については、決算審査特別委員会分科会の審査を経て、10月4日の本会議において認定された。

3 議案質疑・代表質疑・一般質問

(1) 議案質疑（現に議題となっている事件について、議案に係る提案理由説明を受けた後、討論、採決に入る前に、その疑義を質すために行う発言）

4人から通告があり、うち4人が教育委員会に関する質疑を行った。

(2) 代表質疑（議員が執行部に対し、決算議案など現に議題となっている事件について、討論、採決に入る前に、会派を代表して、その疑義を質すために行う発言）

4会派から通告があり、全てが教育委員会に関する質疑を行った。

- ※主な項目
- ・小中学校の普通教室へのエアコン整備について
  - ・家庭教育支援について
  - ・学校のトイレ改修について
  - ・放課後子ども教室の推進について
  - ・教職員の再任用制度について
  - ・ICT化による教育現場の労働環境の改善について

- ・第3次千葉市学校適正規模・適正配置の取組状況について
- ・通学路の安全対策について（防犯）

(3) 一般質問（議員個人が、本市の行政全般にわたり、執行部に対し、事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質し、あるいは報告、説明を求め、又は疑問を質す発言）  
26人から通告があり、うち17人が教育委員会に関する質問を行った。

※主な項目 ・平山小学校学区について

- ・通学路におけるブロック塀の安全対策と熱中症予防対策及び普通教室エアコンの早期設置について
  - ・いじめ対策について
  - ・酷暑対策について
  - ・これからの情報教育について
  - ・口腔保健政策について
  - ・公民館でのエレベーター設置について
  - ・不登校の子どもたちへの支援について
  - ・特別支援教育と障害者支援について
  - ・保育について（小中学校について）
  - ・稲浜公民館別館の廃止問題について
  - ・平和行政と空襲被害者救済について
  - ・学校施設の老朽化とエアコン設置について
  - ・在住外国人のための施策及び外国人材の受け入れ体制について
  - ・小中学校エアコン設置について
  - ・学校跡施設の有効活用について
  - ・学校のエアコンと児童生徒の健康を保つ教育環境について
  - ・スクールセクハラについて
  - ・放課後の子どもの居場所について
  - ・口腔崩壊から見る子どもの貧困について
  - ・教育行政について（学習環境の整備について、学校適正配置について、学力向上の取り組みについて、人事について）
    - ・学校施設の活用について
    - ・学校現場の人材確保について

#### 4 請願・陳情の審査

(1) 請願第2号 市立小・中学校の普通教室へのエアコン設置に関する請願

(2) 請願第3号 小中学校の普通教室にただちにエアコン設置を求める請願

※教育未来委員会の審査を経て、9月15日の本会議において、(1)については、採択、(2)については、不採択とされた。

報告事項(2)

第61回千葉市小・中・特別支援学校児童生徒作品総合展覧会第1部について

学校教育部教育指導課

1 期日 平成30年9月15日(土)～18日(火)

2 会場 きぼーる1階 きぼーる広場 及び 千葉市科学館

3 出品点数

	小学校		中学校		合計
	科学論文	科学工夫	科学論文	科学工夫	
出品点数	493	204	231	67	995
推奨点数	100	43	60	15	218
県展出品点数	26	36	18	13	93

4 会期中(4日間)の入場者数

平成30年度

	9/15(土)	9/16(日)	9/17(月・祝)	9/18(火)	合計
入場者	1,818人	1,866人	2,203人	485人	6,372人

(参考)平成29年度

	9/15(金)	9/16(土)	9/17(日)	9/18(月・祝)	合計
入場者	760人	1,721人	2,002人	1,921人	6,404人

5 展示

1階 きぼーる広場：小5、6年生の科学論文と県展に出品する科学工夫作品を展示

7階 企画展示室：小1～4年生の作品を展示

8階 科学実験室：中学生の作品を展示



1階きぼーる広場の様子  
熊谷市長も参観されました



1階きぼーる広場の様子

## 6 教育長賞受賞者の作品について

### ① 美浜打瀬小学校 (6年) 浅野 嶺

#### 「Air REI(エア・レイ) テニス練習機」

昨年度、卓球練習機を作ったが、思うように動かなかった。今年度は昨年度の反省を踏まえ、テニス練習機の製作にチャレンジし、ボールを打ち出すタイミングを変えられるようにするため、自動車のワイパー組み入れたり、打ち出す角度を変化させられるように調節ねじを設けたり、効果的に練習するための工夫が見られた。調節を繰り返し、安定して球を送り出すことができるものを作れたことが素晴らしい。

### ② 都小学校 (6年) 河原 菜々子

#### 「スイカ研究 2」

スイカの種から実ができるまでの成長記録を長期にわたり観察した。条件を制御し個々の成長記録を細かく観察し、写真や図等を用いてわかりやすくまとめている。結果をから新しい課題を見出し、次に活かそうとしている点も大変素晴らしい。

### ③ 花園中学校 (1年) 中澤 里菜

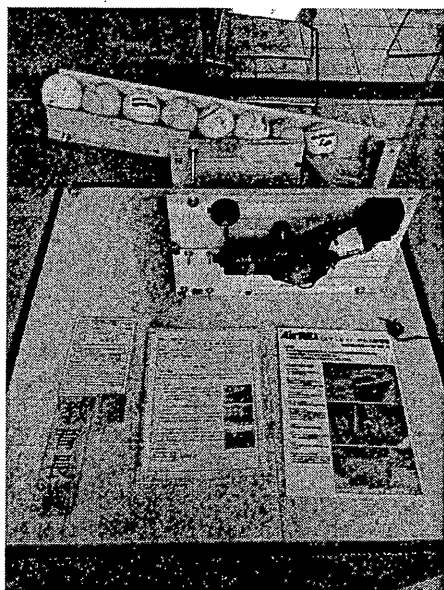
#### 「ビーダマプレーヤー」

ビー玉がけん盤に転がり、演奏する作品を作った。また、プログラミングによって、9曲の中から曲を選択できるように工夫した。さらにホワイトボードに音符をかいたものをスキャンでき、スキャンした曲も演奏できるところが素晴らしい。

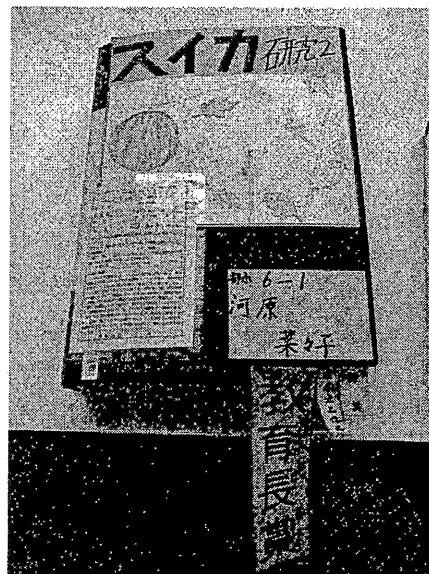
### ④ 花園中学校 (3年) 谷口 真尋

#### 「なぜ今リュックなのかPart 3」

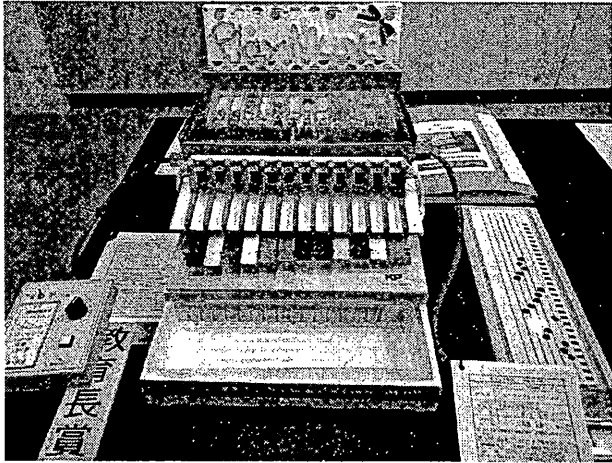
近年、通学バッグなどにリュックバックが多く使われていることに着目し、肩にかかる負担の大きさを理論的に3年間継続して研究している。今年度は、分力の概念を用いて、肩ベルトの開く角度とそのときかかる力を作図して計算した。集大成として、研究でわかったことを活かしてリュックサックを制作した。目的と結論がはっきりとしており、わかりやすくまとめられていることが良い。



小学校 科学工夫作品  
「Air REI(エア・レイ) テニス練習機」



小学校 科学論文  
「スイカ研究 2」



中学校 科学工夫作品  
「ビータプレイヤー」



中学校 科学論文  
「なぜ今リユックなのかPart 3」



中学校 工夫作品展示の様子



7階企画展示室の展示の様子 (小学校作品)



中学校 科学論文展示の様子





平成 30 年度

# 全国学力・学習状況調査の結果について (概要)

千葉県教育委員会

千葉市の児童生徒の調査結果について公表いたします。

なお、本調査により測定できるのは学力の一部であり、各学校の教育活動を多角的に評価・分析した結果と合わせて、学校教育活動の改善に努めてまいります。

## 1 調査の概要

- (1) 調査実施日 平成 30 年 4 月 17 日 (火)
- (2) 調査対象 小学校第 6 学年、中学校第 3 学年
- (3) 調査内容
  - 国語 A 問題 (主として「知識」)、B 問題 (主として「活用」)
  - 算数・数学 A 問題 (主として「知識」)、B 問題 (主として「活用」)
  - 理科 主として「知識」「活用」を一体的に問う問題
  - 質問紙調査 (学習意欲、学習方法、学習環境、生活の諸側面等)

## 2 教科別結果概要

(平成 30 年度と悉皆調査実施年度との比較)

(1) 全国・千葉県・大都市の平均正答率 (%) と千葉県全体の結果 (ここでの全国は、公立のみを示す)

【資料 1】問題別平均正答率一覧 (%) [全国・千葉県・大都市・千葉市] <平成 20~30 年度>

	「知識」に関するA問題					「活用」に関するB問題						
	全国平均正答率	千葉県平均正答率	※大都市平均正答率	千葉市平均正答率	全国平均との比較	全国平均正答率	千葉県平均正答率	※大都市平均正答率	千葉市平均正答率	全国平均との比較		
小学校	国語	平成30年度	71	70	71	71	0	55	53	55	54	-1
		平成29年度	75	75	75	76	1	58	57	58	59	1
		平成28年度	73	73	73	73	0	58	58	59	59	1
		平成27年度	70.0	71.5	70.3	72.8	2.8	65.4	64.5	65.9	65.6	0.2
		平成26年度	72.9	75.8	73.3	77.1	4.2	55.5	55.5	56.3	57.3	1.8
	算数	平成25年度	62.7	61.9	63.4	64.2	1.5	49.4	50.1	50.9	52.6	3.2
		平成21年度	69.9	71.0	70.5	72.8	2.9	50.5	51.3	52.1	52.1	1.6
		平成20年度	65.4	66.7	66.5	69.6	4.2	50.5	51.4	52.1	54.1	3.6
		平成30年度	64	62	64	64	0	52	51	52	52	0
		平成29年度	79	77	79	78	-1	46	46	47	48	2
理科	平成28年度	78	77	78	77	-1	47	47	48	48	1	
	平成27年度	75.2	74.7	75.7	76.4	1.2	45.0	45.1	46.4	47.5	2.5	
	平成26年度	78.1	78.2	78.3	79.8	1.7	58.2	58.8	59.6	60.6	2.4	
	平成25年度	77.2	77.1	77.5	78.5	1.3	58.4	59.4	59.8	62.3	3.9	
	平成21年度	78.7	79.8	79.3	81.6	2.9	54.8	56.3	56.7	58.6	3.8	
	平成20年度	72.2	72.8	72.8	75.0	2.8	51.6	53.2	53.4	55.7	4.1	

	「知識」に関するA問題					「活用」に関するB問題						
	全国平均正答率	千葉県平均正答率	※大都市平均正答率	千葉市平均正答率	全国平均との比較	全国平均正答率	千葉県平均正答率	※大都市平均正答率	千葉市平均正答率	全国平均との比較		
中学校	国語	平成30年度	76	76	76	76	0	61	61	62	62	1
		平成29年度	77	76	78	77	0	72	72	73	72	0
		平成28年度	76	76	76	77	1	67	67	67	68	1
		平成27年度	75.8	76.0	76.4	77.6	1.8	65.8	65.7	66.3	67.2	1.4
		平成26年度	79.4	79.8	79.5	80.7	1.3	51.0	51.7	51.5	53.0	2.0
	数学	平成25年度	76.4	76.2	76.5	77.7	1.3	67.4	68.1	68.0	70.7	3.3
		平成21年度	77.0	76.8	76.7	78.5	1.5	74.5	74.6	73.9	76.7	2.2
		平成20年度	73.8	72.8	73.6	74.3	0.5	60.8	61.8	61.3	63.2	2.4
		平成30年度	66	64	67	65	-1	47	46	48	47	0
		平成29年度	65	63	65	64	-1	48	47	49	49	1
理科	平成28年度	62	60	63	62	0	44	43	45	45	1	
	平成27年度	64.4	63.4	65.3	65.5	1.1	41.6	41.6	43.0	44.9	3.3	
	平成26年度	67.4	66.7	67.7	68.3	0.9	59.8	60.1	60.9	61.6	1.8	
	平成25年度	63.7	63.2	64.2	65.7	2.0	41.5	41.5	42.5	45.0	3.5	
	平成21年度	62.7	61.6	63.1	64.1	1.4	56.9	56.7	57.3	59.8	2.9	
	平成20年度	63.1	61.7	63.5	63.4	0.3	49.2	49.1	49.6	51.3	2.1	

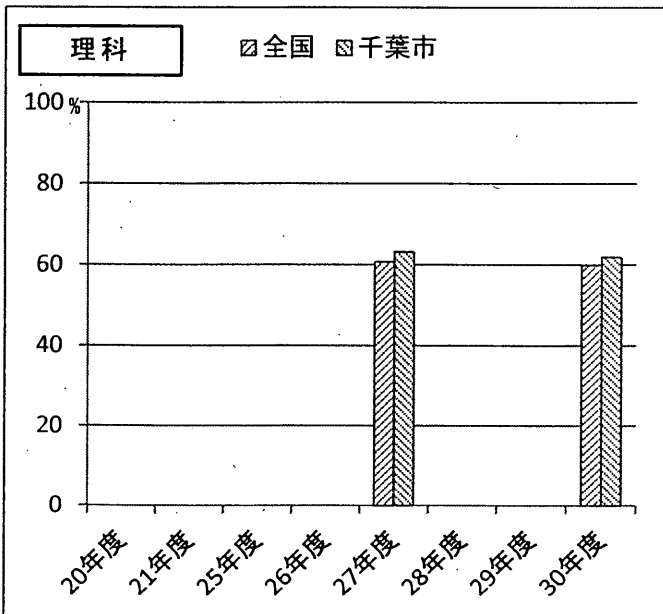
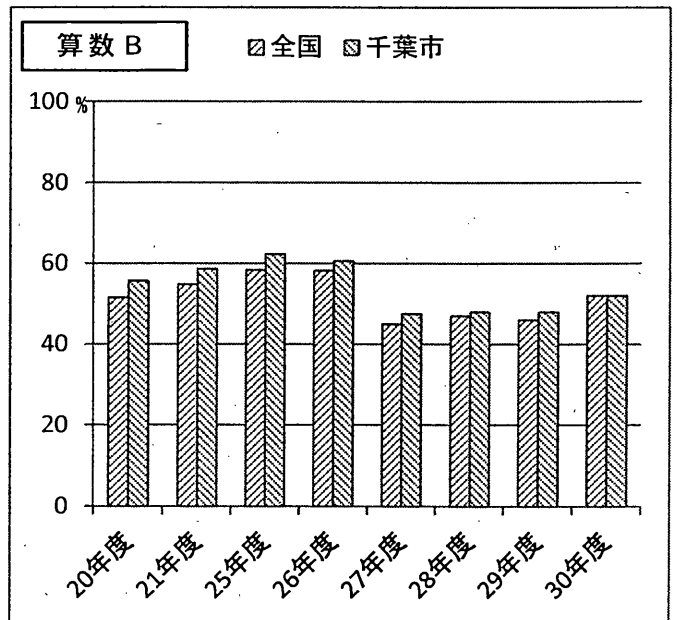
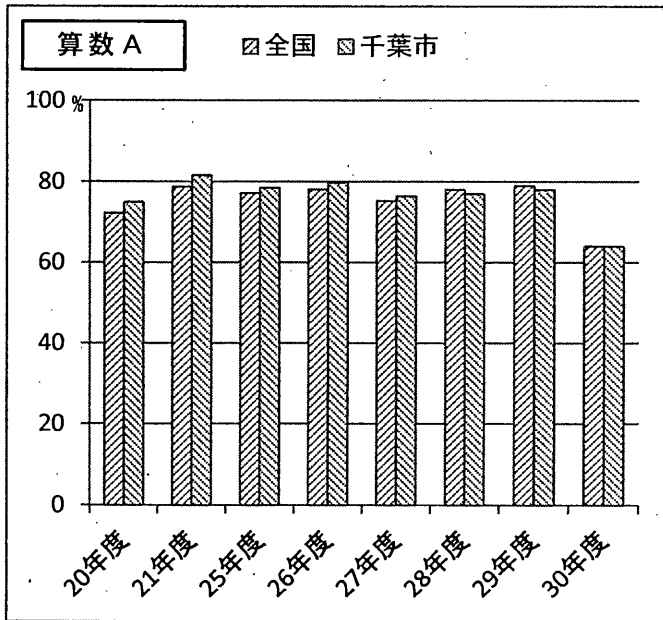
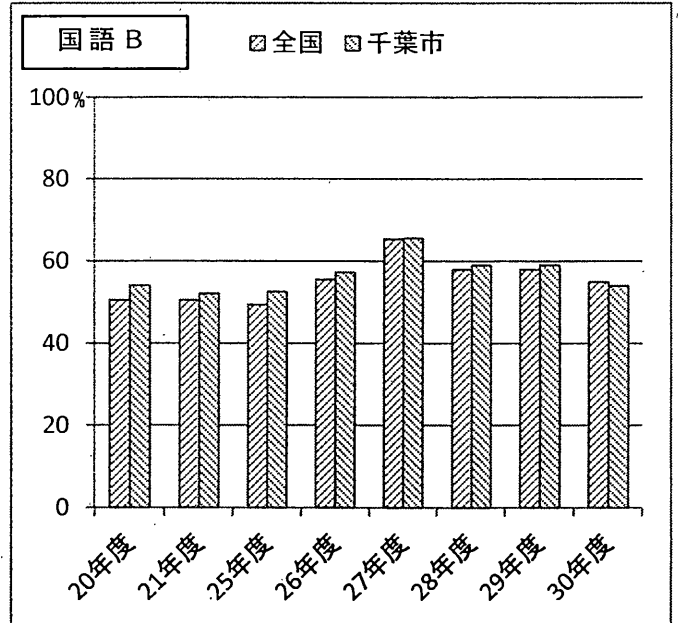
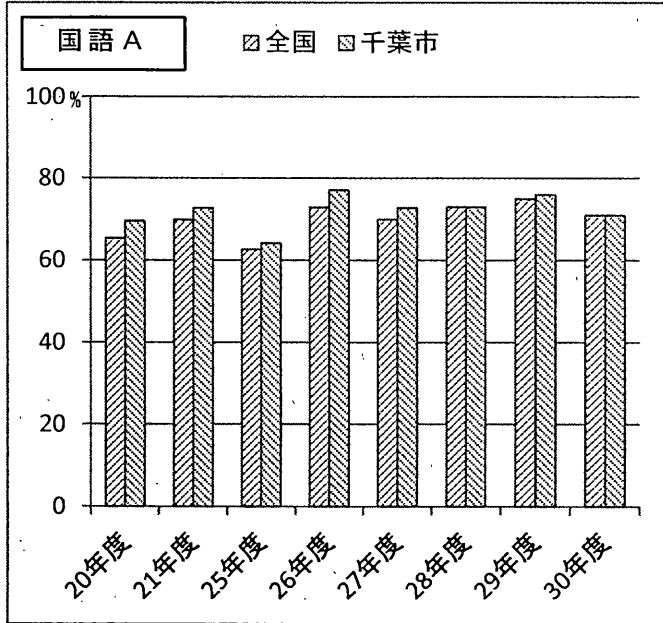
※平成28年度より平均正答率は整数値で公表

※「大都市」とは政令指定都市と東京23区。なお、平成29年度以降は指定都市の平均正答率の平均値。

※平成22・24年度は抽出校の調査のため経年変化には加えていない(平成23年度は東日本大震災のため未実施)

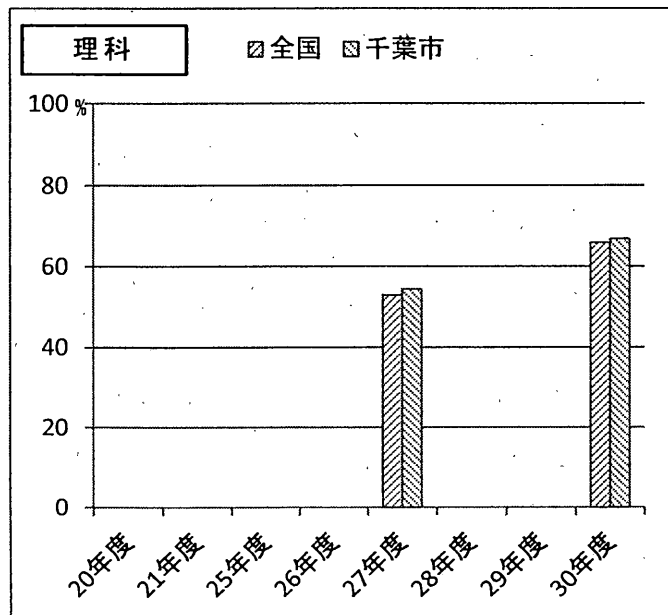
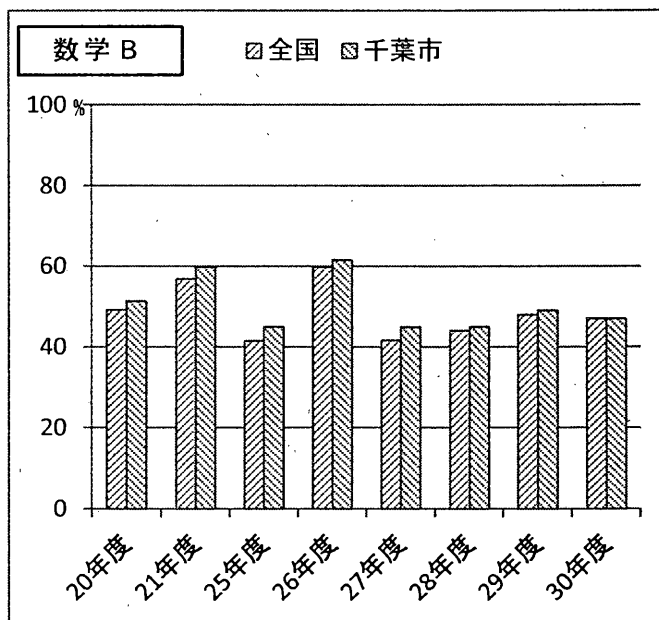
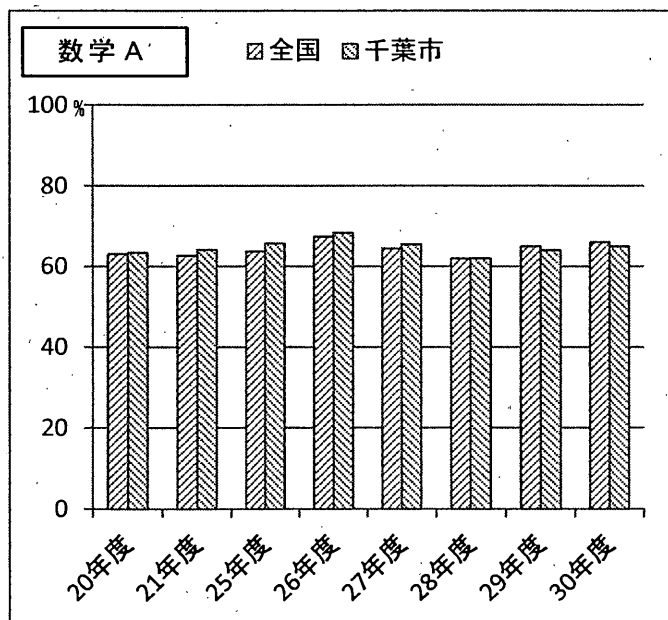
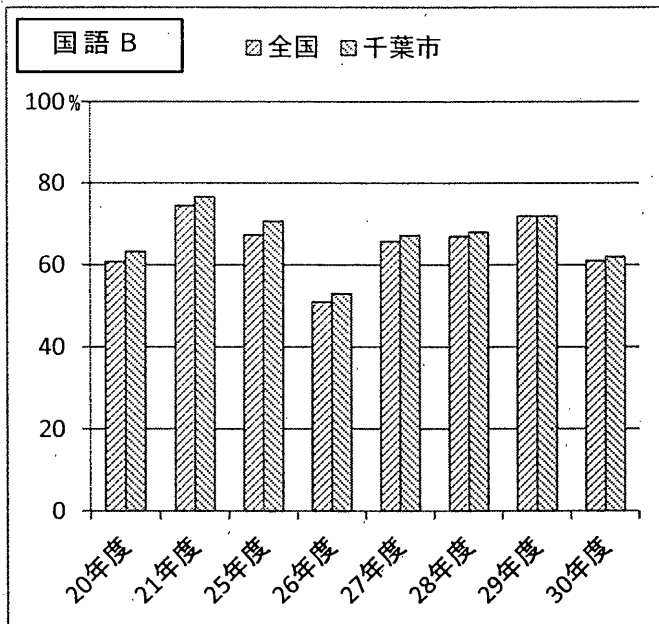
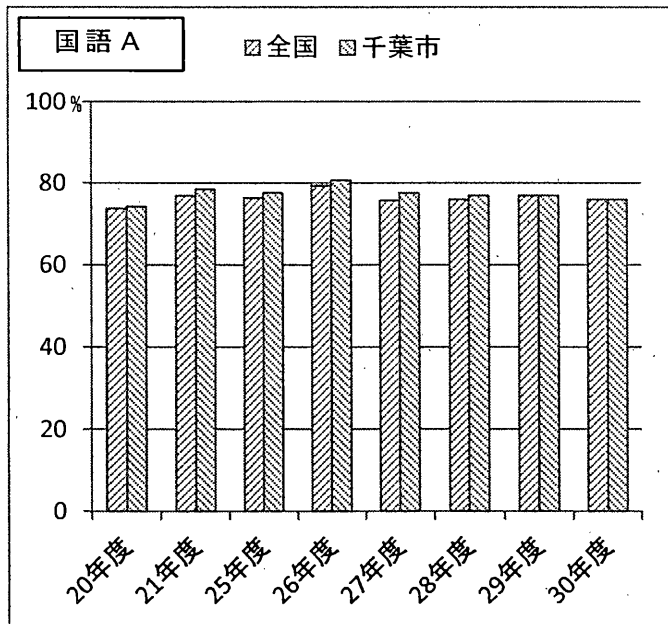
【資料 2】教科別経年比較グラフ [全国・千葉市] <平成 20~30 年度>

ア 小学 6 年生 (横軸：調査実施年度 縦軸：平均正答率)



・経年変化の様子を全国の平均正答率と比較すると、理科は概ね良好である。国語の A 問題及び算数の B 問題は全国と同程度である。平成 28・29 年度 1 ポイント下回っていた算数 A 問題も同程度となった。国語の B 問題は 1 ポイント下回った。

イ 中学3年生（横軸：調査実施年度 縦軸：平均正答率）



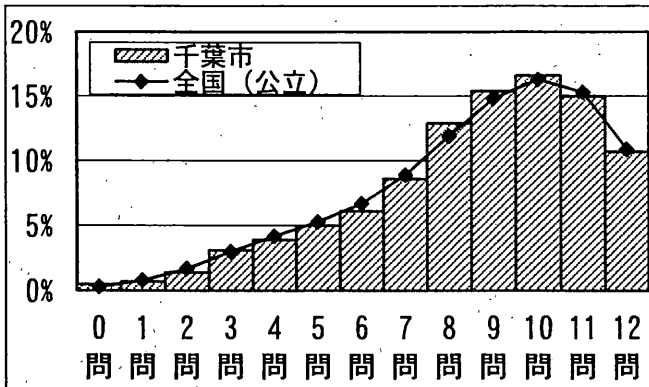
・経年変化の様子を全国の平均正答率と比較すると、国語のB問題及び理科は概ね良好である。国語のA問題及び数学のB問題は、上回っていた年度があったが、全国と同程度である。数学A問題は、平成28年度より下降傾向にある。

○平成20年度からの悉皆調査8回の経年比較をみると、小中学校ともに年度や問題の種別に差異はあるものの、全体的な傾向として全国の平均正答率との差は縮まり、ほぼ同等となっている。

(2) 正答数の分布 (全国との比較)

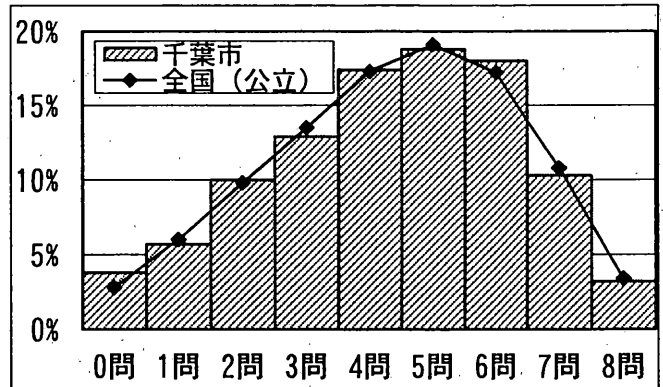
【資料3】正答数分布 (横軸: 正答数、縦軸: 人数の割合) [全国・千葉県] <平成30年度>

ア 小学6年生 国語A



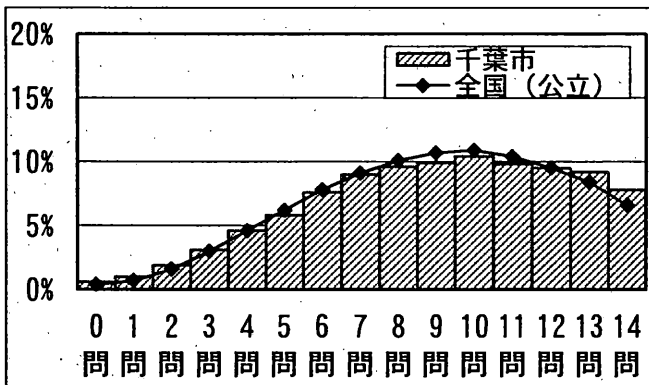
	平均正答数	平均正答率	中央値	標準偏差
千葉県	8.5問 / 12問	71%	9.0	2.6
全国 (公立)	8.5問 / 12問	71%	9.0	2.7

国語B



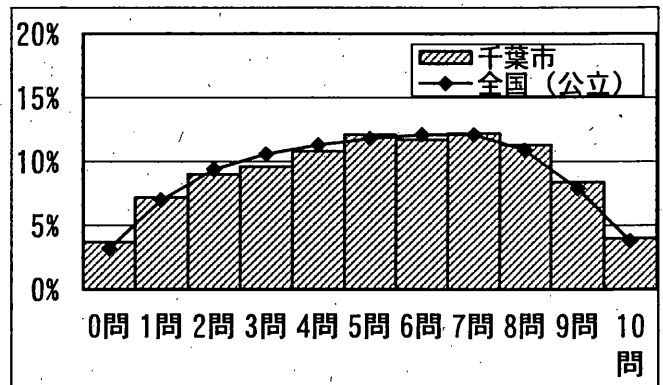
	平均正答数	平均正答率	中央値	標準偏差
千葉県	4.3問 / 8問	54%	5.0	2.0
全国 (公立)	4.4問 / 8問	55%	5.0	1.9

イ 小学6年生 算数A



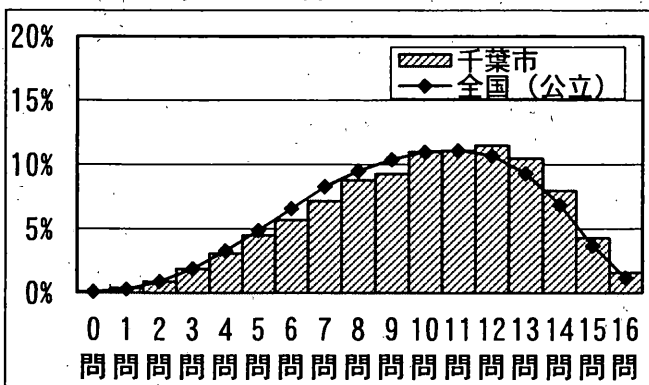
	平均正答数	平均正答率	中央値	標準偏差
千葉県	8.9問 / 14問	64%	9.0	3.3
全国 (公立)	8.9問 / 14問	64%	9.0	3.2

算数B



	平均正答数	平均正答率	中央値	標準偏差
千葉県	5.2問 / 10問	52%	5.0	2.7
全国 (公立)	5.1問 / 10問	52%	5.0	2.7

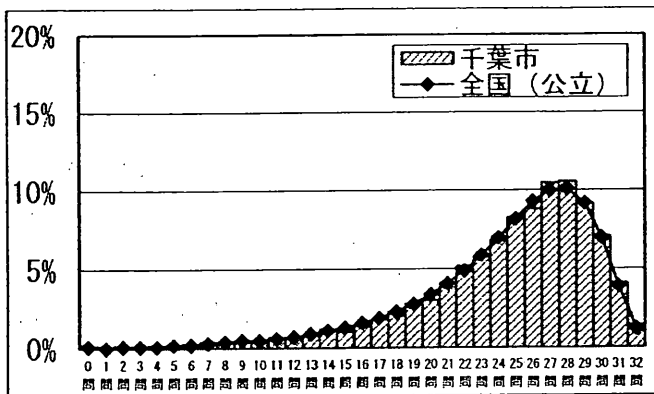
ウ 小学6年生 理科



	平均正答数	平均正答率	中央値	標準偏差
千葉県	9.9問 / 16問	62%	10.0	3.3
全国 (公立)	9.9問 / 16問	60%	10.0	3.2

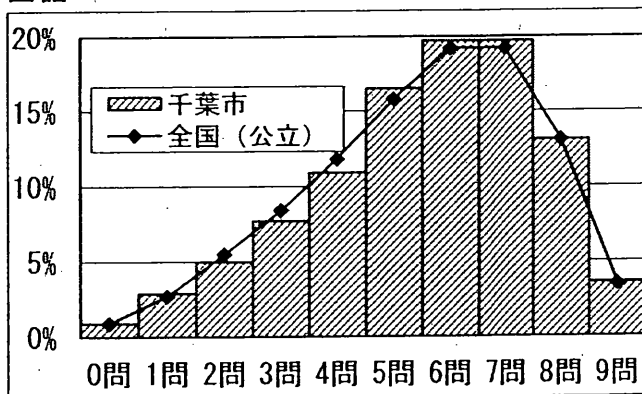
- ・国語A・B問題の正答数の分布は、全国とほぼ同じである。国語B問題の0～2問の層への学習指導を見直し、中位の層に引き上げを図ることが課題である。
- ・算数A・B問題の正答数の分布は、全国とほぼ同様の山なりのグラフとなっている。細かく見ると、上位層の割合は全国と比較してやや高いが、逆に下位層の割合がやや高い傾向がみられる。今後はA問題の0～3問、B問題の0、1問の層への学習指導を見直し、中位の層に引き上げを図ることが課題である。
- ・理科では、12～16問の層の割合が全国と比較して高く、平均正答率を上げる要因となっている。

工 中学3年生 国語A



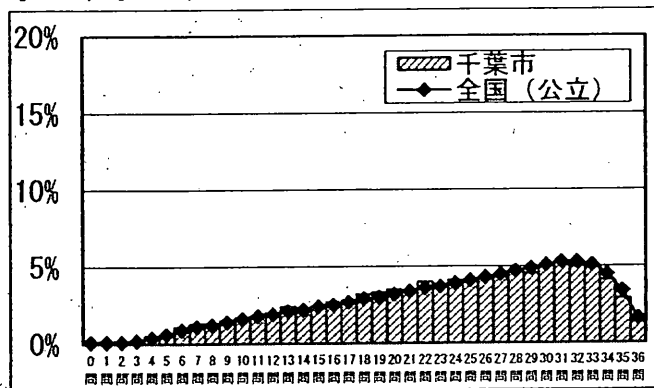
	平均 正答数	平均 正答率	中央値	標準 偏差
千葉市	24.5問 ／32問	76%	26.0	5.3
全国 (公立)	24.3問 ／32問	76%	26.0	5.3

国語B



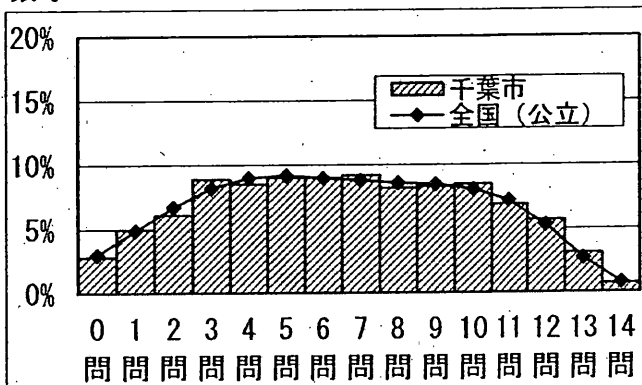
	平均 正答数	平均 正答率	中央値	標準 偏差
千葉市	5.6問 ／9問	62%	6.0	2.0
全国 (公立)	5.5問 ／9問	61%	6.0	2.0

才 中学3年生 数学A



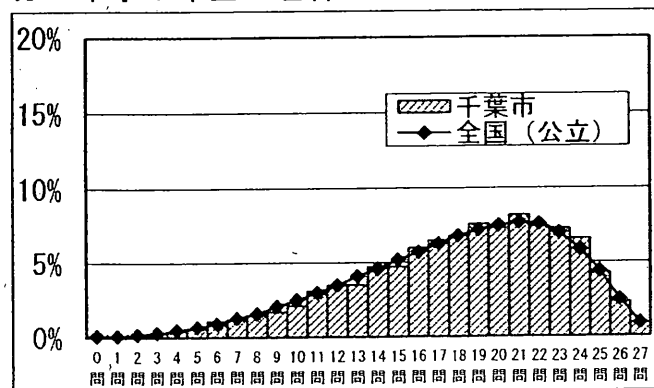
	平均 正答数	平均 正答率	中央値	標準 偏差
千葉市	23.4問 ／36問	65%	25.0	8.1
全国 (公立)	23.8問 ／36問	66%	25.0	8.1

数学B



	平均 正答数	平均 正答率	中央値	標準 偏差
千葉市	6.6問 ／14問	47%	7.0	3.5
全国 (公立)	6.6問 ／14問	47%	7.0	3.5

力 中学3年生 理科



	平均 正答数	平均 正答率	中央値	標準 偏差
千葉市	18.0問 ／27問	67%	19.0	5.2
全国 (公立)	17.9問 ／27問	66%	19.0	5.2

- ・国語A・B問題の正答数の分布は、全国とほぼ同じである。上位層の割合は全国と比較してやや高いが、逆に下位層の割合がやや高くなっている。今後はA問題の0～8問、B問題の0・1問の層への学習指導を見直し、中位の層に引き上げを図ることが課題である。
- ・数学B問題の正答数の分布は、全国とほぼ同じである。数学A問題では、27～36問の上位層の割合が全国と比較してやや低く、平均正答率が下回った要因となっている。今後は下位層と中位層の引き上げを図ることが課題である。
- ・理科の正答数の分布は、中位層の割合が全国と比較してやや高く、平均正答率の差となった。

(3) 市内学校 A・B 問題平均正答率の相関関係 <平成 29・30 年度の比較>

【資料 4】市内学校 A・B 問題平均正答率の相関分布図

[数値は各学校正答率と全国平均正答率との差を示している]

<b>第 2 群</b> A 問題は全国平均正答率を下回ったが、B 問題では全国平均正答率を上回った学校	<b>第 1 群</b> A・B 問題ともに全国平均正答率を上回った学校
<b>第 4 群</b> A・B 問題ともに全国平均正答率を下回った学校	<b>第 3 群</b> A 問題は全国平均正答率を上回ったが、B 問題では全国平均正答率を下回った学校

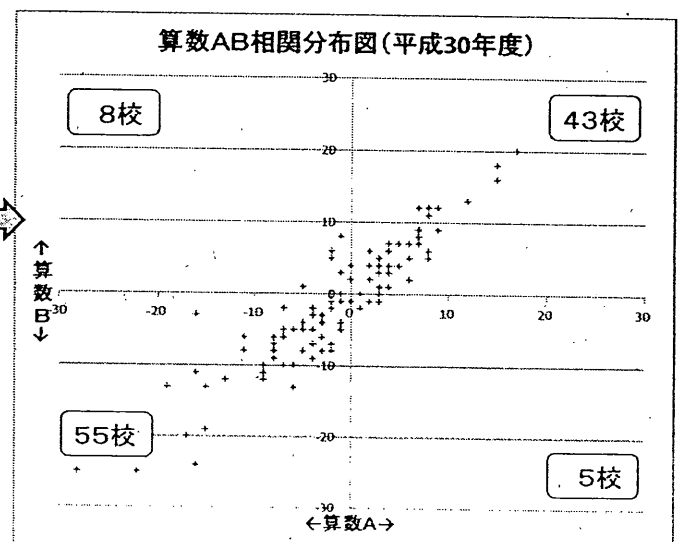
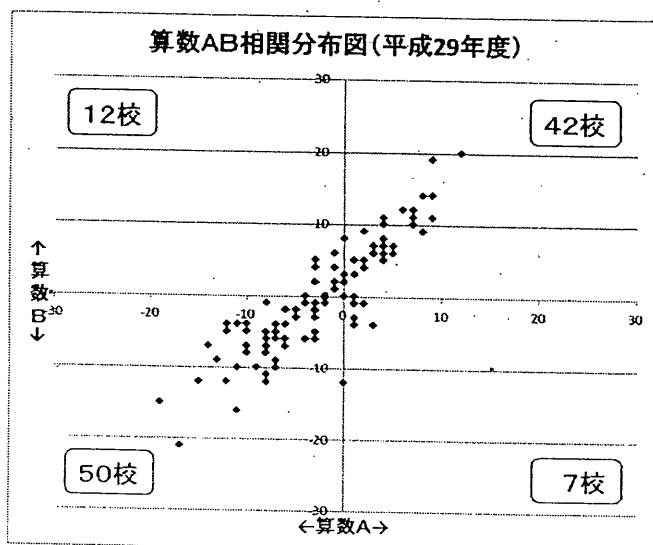
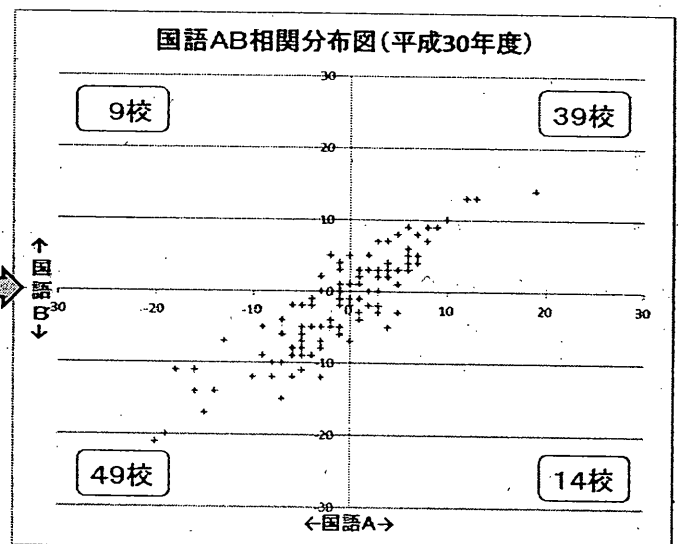
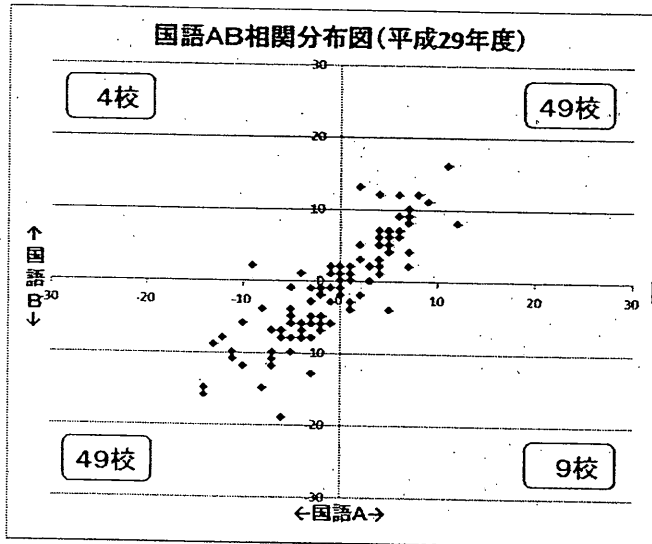
学校で分析する際のポイント

- ・ A 問題と B 問題のバランスに着目する。
- ・ 千葉市内の学校の散らばり具合と自校の位置を比較する。これにより、自校の児童生徒には、A 問題（基礎的な知識）に課題があるのか、B 問題（活用力）に課題があるのかを見ることが出来る。

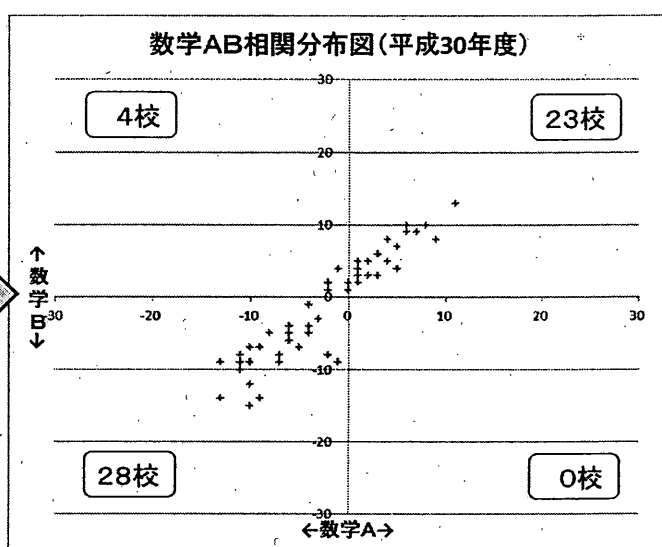
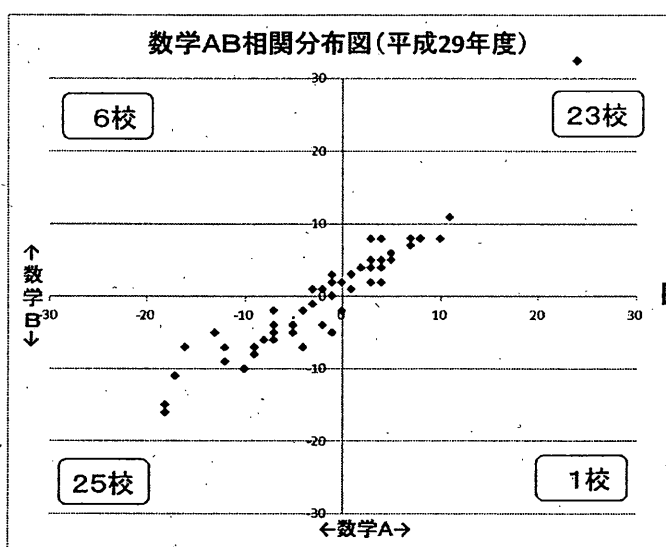
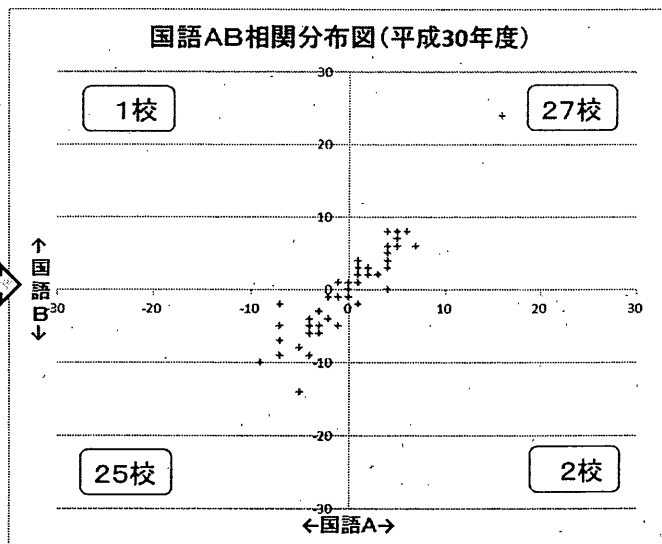
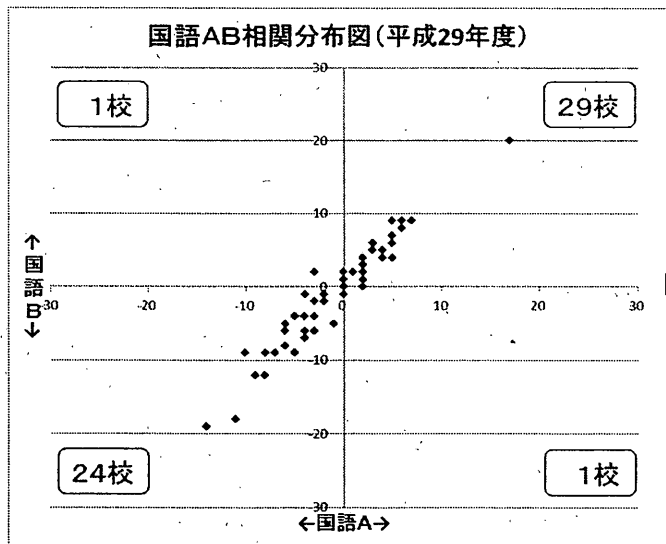
※調査数：(小学校) 29・30 年度 111 校 (中学校) 29・30 年度 55 校

※相関分布図については、平成 29 年度より整数値公表により整数値の分布図となっている。

ア 小学校



## イ 中学校



### ①小学校

- ・各学校におけるA・B問題の平均正答率の分布から、基礎的な知識の定着と活用力には相関関係が見られる。
- ・国語は、平成30年度と平成29年度を比較すると、第1群（A・B問題ともに全国平均正答率を上回る）の学校が減り、第2群（A問題は全国平均正答率を下回るが、B問題は全国平均正答率を上回る）と第3群（A問題は全国平均正答率を上回るが、B問題は全国平均正答率を下回る）の学校が若干増えた。A問題・B問題のどちらかに課題がある学校が増えたと考えられる。算数は、平成30年度と平成29年度を比較すると、第2群の学校が若干減り、第4群（A・B問題ともに全国平均正答率を下回る）の学校が若干増えた。A・B問題ともに課題がある学校が増えたと考えられる。

### ②中学校

- ・小学校同様、各学校における平均正答率の分布から、基礎的な知識の定着と活用力には相関関係が見られる。
- ・国語は、平成29年度は点の分布が広がっているが、平成30年度は点の分布が原点付近に集まり散らばりが小さくなっている。学校間の差が解消されてきたことが窺える。数学は、中学校国語に比べ、点の分布がやや広がっている。学校により、基礎的な知識の定着に差があることが推測される。第4群の学校数が若干増えているが、原点に近い分布となり、A問題・B問題ともに大きな課題となっている学校は減少していることが分かる。

- 小・中学校ともに、A問題とB問題の平均正答率の分布には相関関係が見られる。基礎的な知識の定着と活用力を育成していくためには、各学校において、自校の分析を丁寧に行い、A（基礎的な知識の定着）の改善から引き続き取り組むのか、B（活用力を磨く）の改善から取り組むのかについて、学校の実態に合わせて対策を考えることが必要である。

(4) 全国平均正答率との差異から見る各学校の経年推移<平成29・30年度の比較>

【資料5】全国平均正答率との差異から見る各学校の経年推移表

出題される問題が毎年異なり、調査母体の児童生徒が異なること、測定できるのは学力の特定の一部であることから、今後数年の推移を見守っていく必要がある。

平成29年度の全国と各学校の平均正答率の差と平成30年度の全国と各学校の平均正答率の差を比較

推移表記 ㊦:全国平均との差が大きく向上 ㊧:全国平均との差が向上 空欄:全国平均との差に大きな変化がない ㊨:全国平均との差が低下

ア 小学校(条件;平成29年度または平成30年度の該当学年の調査実施児童数が40人以下の学校については、調査母体による影響が顕著となり、経年比較できないため公表しない。)

学校名	国語A	国語B	算数A	算数B
新宿		㊨	㊧	
本町	㊦	㊦	㊦	㊦
寒川		㊨		㊨
登戸		㊨		㊨
院内	㊨	㊨		㊨
蘇我	㊨	㊨		㊨
都			㊦	㊨
都賀		㊨	㊧	㊨
検見川		㊨	㊧	
稲毛			㊧	
園生		㊦		
若松			㊧	
大森	㊨	㊨	㊨	㊨
稲丘			㊦	
花園	㊨			㊨
横橋	㊨		㊨	㊨
幕張	㊧	㊨	㊨	㊨
長作	㊨			
生浜		㊧	㊧	
菅田	㊨	㊨	㊨	㊨
轟町	㊧		㊧	㊧
鶴沢			㊧	㊧
平山	㊧		㊧	㊧
松ヶ丘		㊦		㊧
宮崎	㊨	㊨		
緑町				
川戸			㊨	
山王	㊨	㊨		㊨
小中台		㊧	㊧	
小倉	㊨	㊨		
千草台				㊨
稲毛二	㊨	㊨		
あやめ台	㊨	㊨	㊨	㊨
星久喜				
幕張東	㊨	㊨		㊨
土気	㊨	㊨		㊨
桜木	㊨		㊨	㊨
宮野木	㊨			
生浜西	㊦	㊧	㊦	㊧
こてはし台	㊨	㊨	㊨	㊨

学校名	国語A	国語B	算数A	算数B
西小中台		㊧		㊨
北貝塚	㊨	㊨	㊨	㊨
幕張西	㊨	㊨		㊨
草野	㊧		㊦	㊧
柏台	㊧	㊦		㊦
千城台東	㊨	㊨	㊨	㊨
小中台南	㊨	㊧		㊨
幸町三	㊨	㊨		
高洲三	㊧	㊧	㊧	
千草台東	㊦	㊦	㊦	㊦
作新	㊧	㊧	㊧	㊧
みつわ台北			㊨	㊨
菅田東	㊨	㊨		㊨
みつわ台南		㊨	㊧	
幕張南		㊨		㊨
都賀の台				㊨
上の台	㊨		㊨	
磯辺三	㊧		㊧	㊧
生浜東	㊧	㊧		㊨
泉谷			㊧	㊧
土気南	㊦	㊧	㊦	㊦
西の谷	㊧		㊧	㊨
小谷	㊨	㊧		㊨
大椎	㊨	㊨		㊨
有吉				
打瀬		㊨	㊧	
金沢	㊨	㊨	㊧	㊨
あすみが丘		㊨	㊨	
扇田				
瑞穂	㊨	㊨	㊨	㊨
海浜打瀬	㊨	㊨		
おゆみ野南	㊨	㊨	㊨	㊨
美浜打瀬				
高洲	㊧	㊧	㊦	㊧
真砂東	㊧	㊧	㊦	㊧
真砂西	㊧	㊧	㊧	㊧
高浜海浜		㊧	㊦	㊧
磯辺	㊨	㊨	㊨	㊨
幸町			㊧	
花見川	㊨		㊨	㊨

イ 中学校(条件;平成29年度または平成30年度の該当学年の調査実施生徒数が80人以下の学校については、調査母体による影響が顕著となり、経年比較できないため公表しない。)

学校名	国語A	国語B	数学A	数学B
加曽利	㊧	㊧		
末広	㊨	㊨	㊨	㊨
葛城			㊧	㊧
椿森	㊧	㊧	㊦	㊧
緑町		㊧		
小中台		㊧		
花園				
新宿			㊧	㊧
蘇我				
幕張				
生浜	㊧	㊦	㊧	
菅田	㊧			
轟町			㊧	㊧
松ヶ丘	㊨	㊨	㊨	㊨
稲毛	㊨	㊨	㊨	㊨
千城台西	㊨			
こてはし台				
さつきが丘	㊧	㊧		
高洲一	㊧	㊧	㊧	㊧
草野			㊧	㊧
幕張西		㊧	㊦	㊦

学校名	国語A	国語B	数学A	数学B
都賀				
千城台南			㊧	
みつわ台		㊨	㊨	㊨
緑が丘	㊨	㊨	㊨	㊨
天戸	㊦	㊦	㊦	㊧
若松	㊧			
幸町二	㊧			㊧
山王	㊧		㊨	
朝日ヶ丘				
貝塚				
泉谷	㊨	㊨		㊨
幕張本郷				
土気南	㊨	㊨		
打瀬				㊧
有吉			㊨	
大椎	㊨	㊨	㊨	㊨
真砂		㊧	㊨	
おゆみ野南		㊨		㊨
磯辺		㊨		㊨
花見川		㊨	㊨	㊨



- ・平成 29 年度と平成 30 年度の全国平均正答率との差に注目すると、小学校国語では、A・B 問題ともに低下している学校が多くみられる。小学校算数では、A 問題は向上している学校が多いが、B 問題は低下している学校が多くなっている。中学校では、国語・数学の A・B 問題ともに向上した学校と低下した学校はほぼ同数である。

【資料 6】平均正答率の顕著な向上が見られた学校の取組事例<経年推移の比較から>  
ア 顕著な向上が見られた学校からは、以下のような取組が報告されている。

[小学校]

本町	各教科におけるノート指導の充実。学習過程を重視した授業の実施。学習への意欲・関心を高めるための導入の工夫。道徳の授業研究を通して、討議すること、友人の話を聞くことを大切にされた指導法の工夫。落ち着いた学習態度で、集中して取り組める環境づくり（学級経営）。
生浜西	「生浜西小スタンダード」（学習のきまり）を基にした授業に取り組む姿勢の指導徹底。毎日を振り返る日記指導、学習したことを振り返るノート指導の充実。教師と児童、児童相互の信頼関係を築けるような取組を大切にされた学級経営の重視。一人一人の考えを伝え合う道徳教育の充実。
柏台	朝学習「チャレンジタイム」での担任外を含めた全教職員による個別指導。4～6年生の理科における教科担当者配置を通じた理科教育の充実。理数教育サポーター協力による、算数科における個別指導を通じた基礎学力の向上（全学年）。
千草台東	基礎・基本の定着を図る授業改善。落ち着いた学校生活と学習に集中して取り組める環境づくり。家庭学習の取組や生活面での家庭への協力依頼。
作新	学びのユニバーサルデザインと合理的配慮の視点を取り入れた学習指導の改善。短文チャレンジ（毎週1回の短文作りの取組）の継続。計算・漢字の反復学習の充実。
土気南	科学するところを醸成できる学習環境を整えた理数教育の充実。読書活動の充実（朝読書、地域ボランティアによる読み聞かせ、読書週間の設置）。学年を基本とした高次目標を設定した行事等への取組。
高洲	学力状況調査の分析結果を基にした国語・算数の授業改善。[国語]「読書・ドリルタイム」を活用した基礎基本の向上。[算数]数学的活動を多く取り入れ、自ら考え、学んでいける環境の整備。
真砂東	朝学習（ドリルや読書）の時間確保や自主学習推進による基礎・基本の徹底。話し合い活動を重視した授業改善と教員の授業力向上に向けた研修の充実。友達や教師の話をしっかり聞く学習習慣の定着に向けた指導。読む力・伝えあう力を身に付けるための、効果的な授業内での指導場面設定。

[中学校]

椿森	数学・英語を中心とした、個人差に対応した個別指導、T.T指導。家庭学習における1日1ページ学習の推進。毎週月曜日の視写の時間の確保。※T.T (Team Teaching) 指導とは、1クラスに複数の教師で指導に当たるなど、よりきめ細やかな指導を目指したもの。
高洲第一	教師の授業力向上を目標においた教科研究の充実。落ち着いた学校生活と学習に集中して取り組める環境づくり。個人差に対応した少人数指導。
幕張西	国語科での表現活動（作文・グループ討論活動等）に力を入れた指導の充実。毎授業での漢字練習等を通じた基礎・基本の定着。数学科での互いに教え合う活動の推奨と粘り強く丁寧に問題を解く指導の徹底。
天戸	全教職員による「学習のきまり」の共通理解と指導の徹底。授業の目標の明確化と振り返りでの課題の明確化を生徒に意識させた授業展開。生徒への意識化。学習相談週間での少人数指導による個別対応。各教科における授業改善を意識した教材研究・授業研究。

イ 今後の学力向上に向けたその他の取組

- ・児童生徒のつまづきを見取るための細かな誤答分析
- ・個別の支援・指導体制の確立
- ・学習への意欲化を図る工夫
- ・児童生徒に達成感を実感させるためのスモールステップによる授業実践
- ・児童生徒の考えや意見を述べ合える場づくり、環境づくり
- ・家庭と連携した家庭学習の習慣化や規則正しい生活習慣の定着

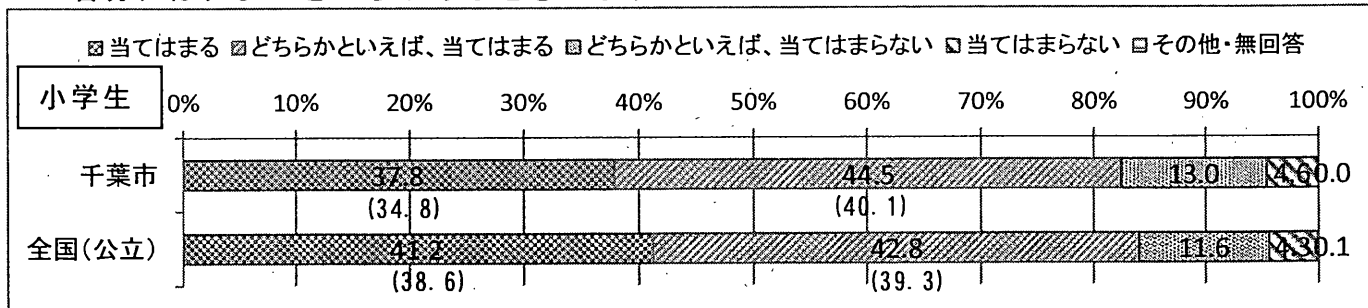
### 3 質問紙調査結果概要

【資料7】児童生徒質問紙調査より〔千葉市・全国〕〈平成30年度〉

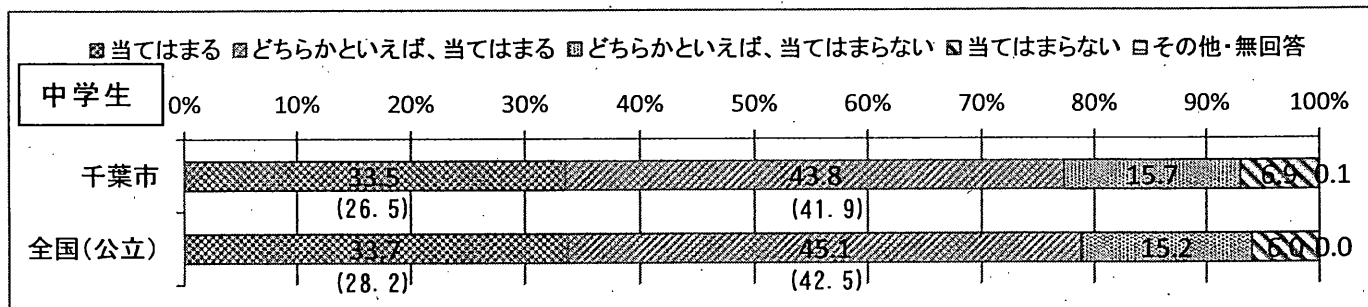
※質問文末の( )内の数字は、「児童生徒質問紙調査」の質問番号、帯グラフの( )の数字は、平成29年度同質問の回答の割合を示している。

#### 〔自己肯定感、将来の夢や目標等に関する意識〕

##### 1 自分には、よいところがあると思いますか (小1) (中1)

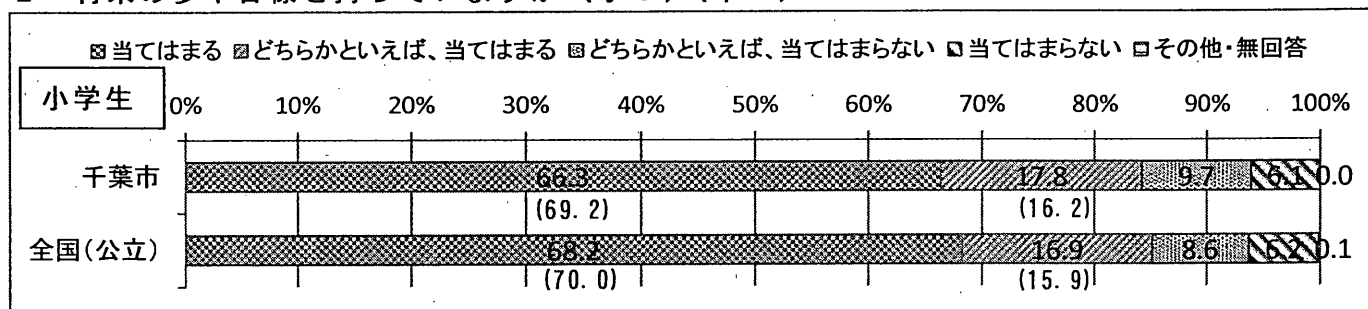


・当てはまる、どちらかといえば当てはまる→82.3% (全国より1.7ポイント低い)

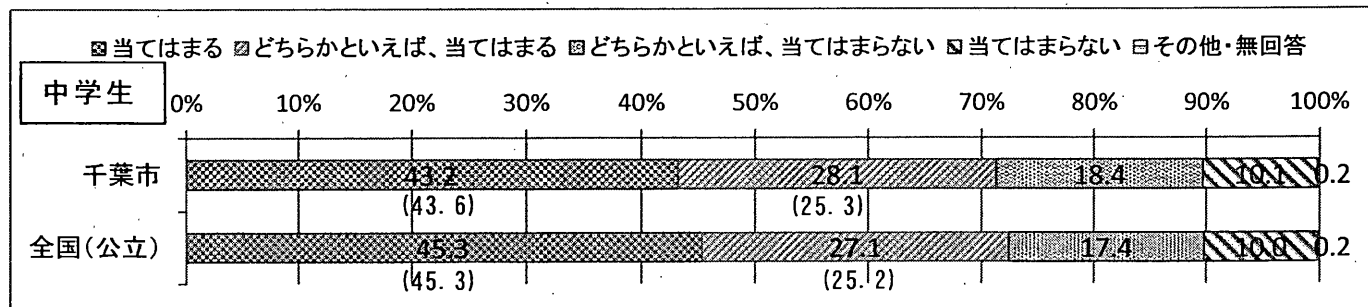


・当てはまる、どちらかといえば当てはまる→77.3% (全国より1.5ポイント低い)

##### 2 将来の夢や目標を持っていますか (小3) (中3)

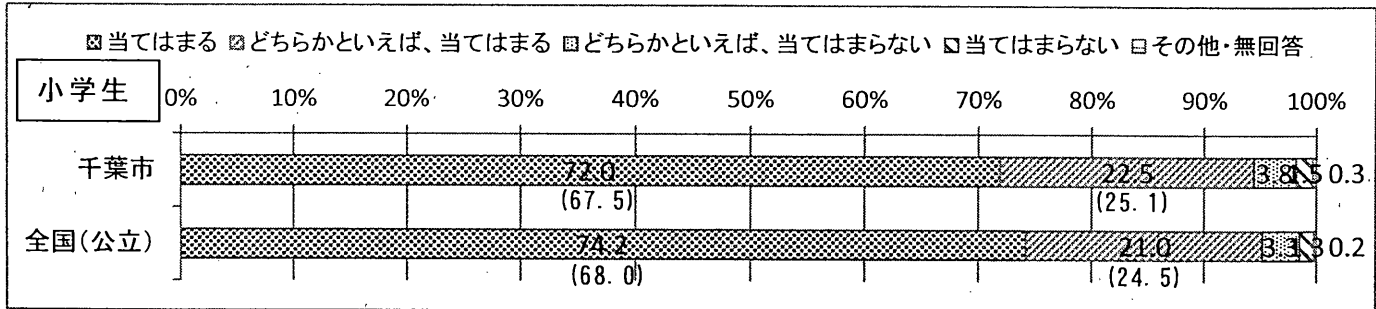


・当てはまる、どちらかといえば当てはまる→84.1% (全国より1.0ポイント低い)

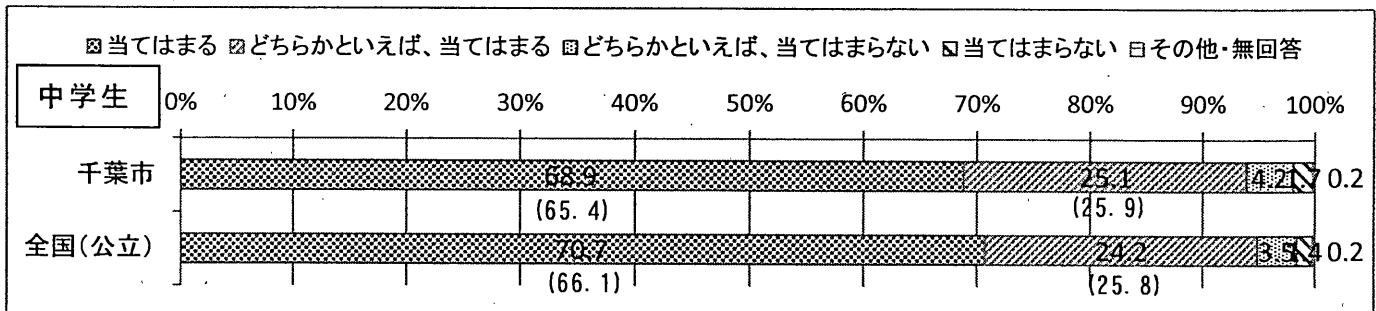


・当てはまる、どちらかといえば当てはまる→71.3% (全国より1.1ポイント低い)

### 3 人の役に立つ人間になりたいと思いますか (小6) (中6)



・当てはまる、どちらかといえば当てはまる→94.5% (全国より0.7ポイント低い)

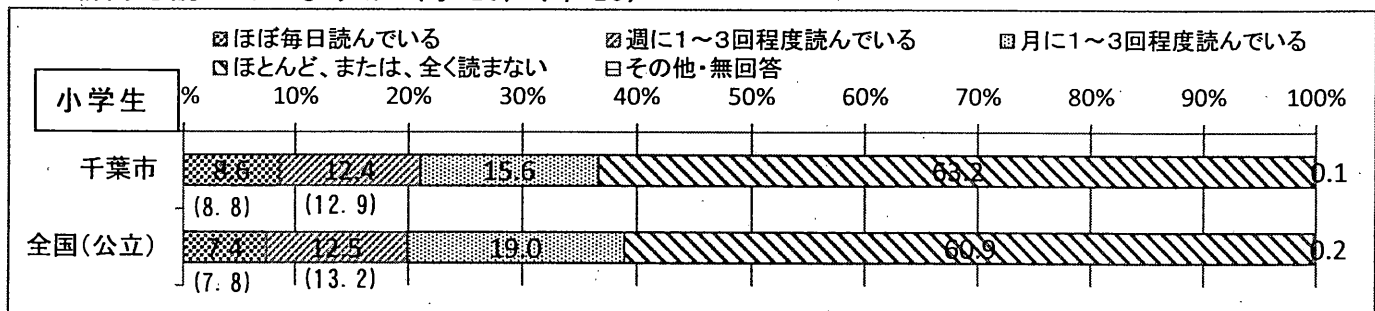


・当てはまる、どちらかといえば当てはまる→94.0% (全国より0.9ポイント低い)

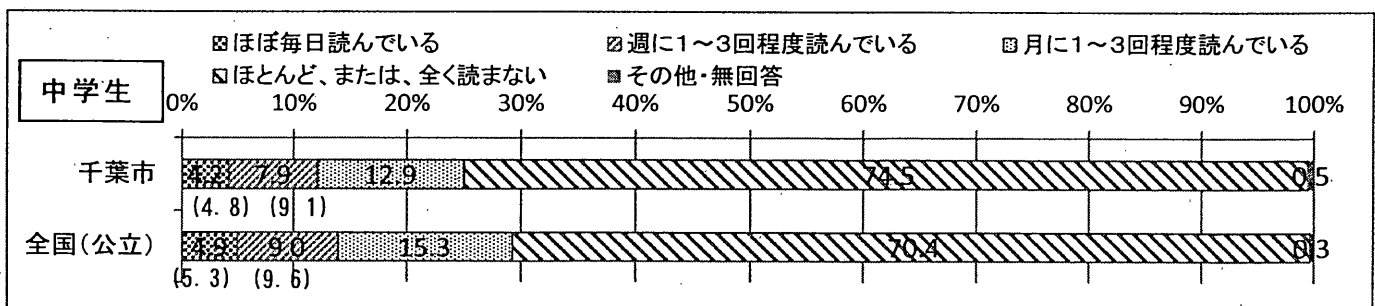
「自分には、よいところがあると思いますか」の肯定的な回答率の割合は、平成25年度以降増加傾向が見られ、今年度初めて小学生が80%、中学生が70%を超えた。将来の夢や目標を持つことについての肯定的な回答率は、全国と比べてやや低いですが、こちらも小学生が80%、中学生が70%を超えている。子供たちが自分の未来を見つめていけるように「生活科」「総合的な学習の時間」等に力を入れてきた成果と考えられる。また、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」についての肯定的な回答率は、小中学生ともに90%を超えている。今後、さらに各教科等の特質に応じた「キャリア教育」の充実に努めていく必要がある。

### 〔社会に対する興味・関心〕

#### 4 新聞を読んでいますか (小25) (中25)

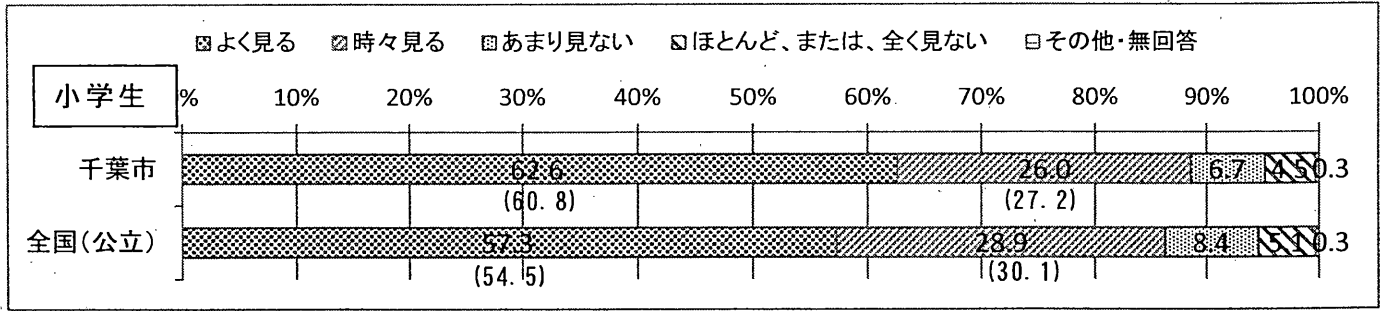


・ほぼ毎日読んでいる、週に1~3回程度読んでいる→21.0% (全国より1.1ポイント高い)

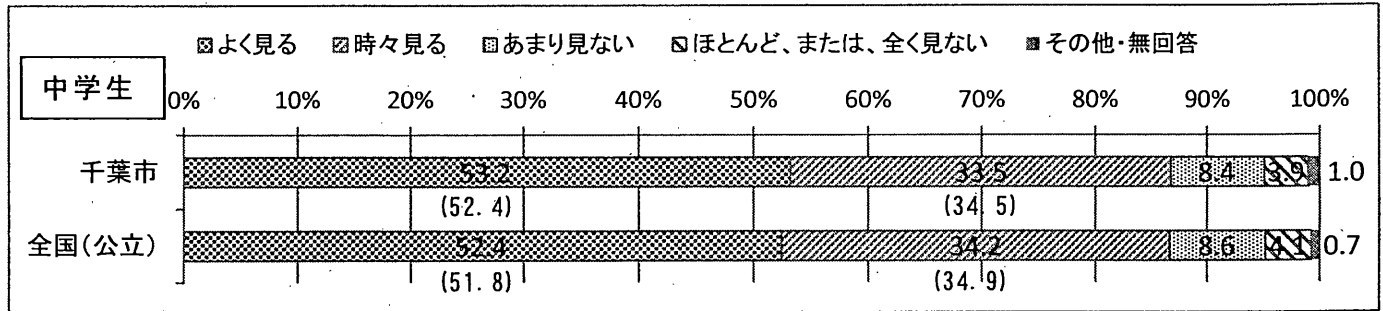


・ほぼ毎日読んでいる、週に1~3回程度読んでいる→12.1% (全国より1.1ポイント低い)

5 テレビのニュース番組やインターネットのニュースを見ますか（携帯電話やスマートフォンを使ってインターネットのニュースを見る場合も含む）（小 26）（中 26）



・よく見る、時々見る→88.6%（全国より2.4ポイント高い）

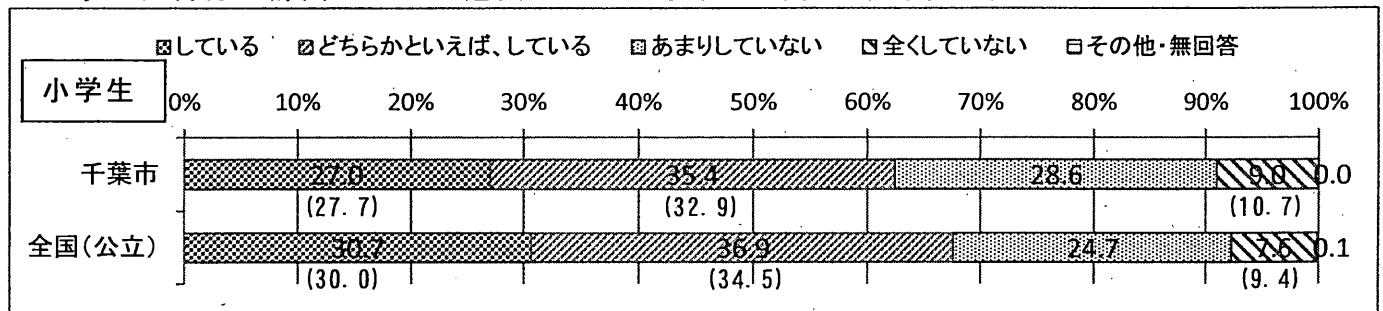


・よく見る、時々見る→86.7%（全国より0.1ポイント高い）

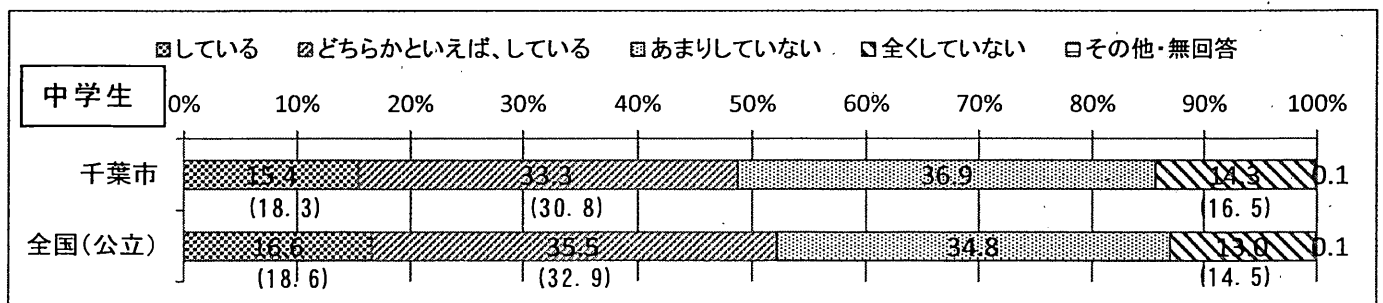
「新聞を読んでいますか」の質問で週に1～3回程度以上読んでいると回答した児童生徒の割合は、小学生で約20%、中学生では約12%である。全国との比較では、小学生がやや高く、中学生がやや低くなっている。設問4と設問5から、児童生徒が社会の状況に興味関心を抱いているが、情報の収集は新聞よりもテレビやインターネットを通じて行っていることが多いことが分かる。また、小学生は全国と比較してこの割合が高いことが分かる。中学生は全国と同程度である。

【家庭での学習に関する意識】

6 家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか（小 10）（中 10）

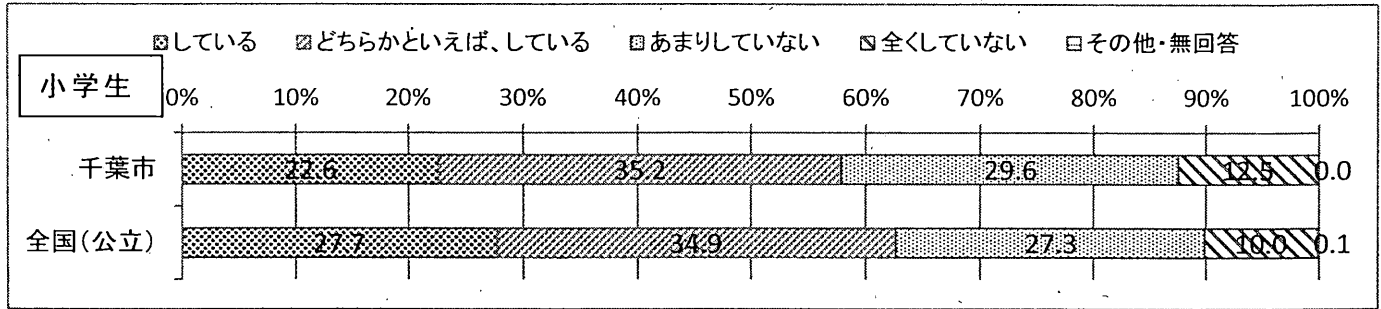


・復習をしている、どちらかといえばしている→62.4%（全国より5.2ポイント低い）

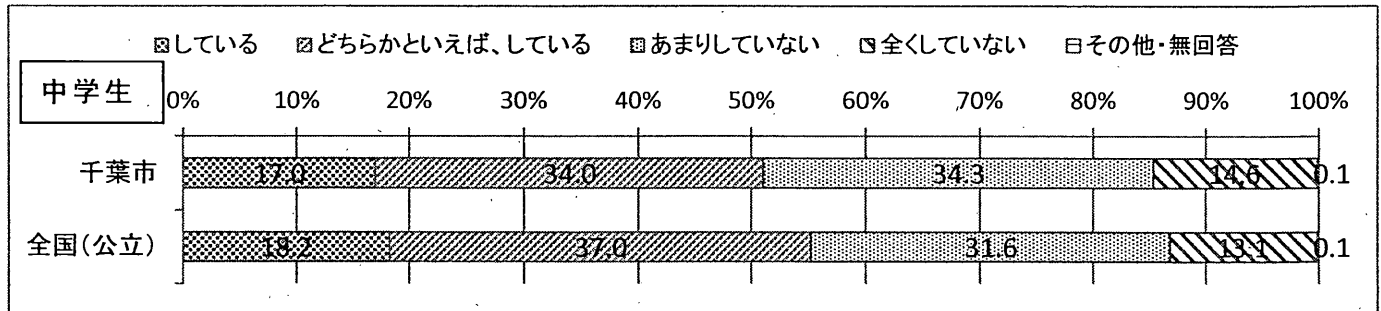


・勉強をしている、どちらかといえばしている→48.7%（全国より3.4ポイント低い）

7 家で、学校の授業の予習・復習をしていますか (小12) (中12)

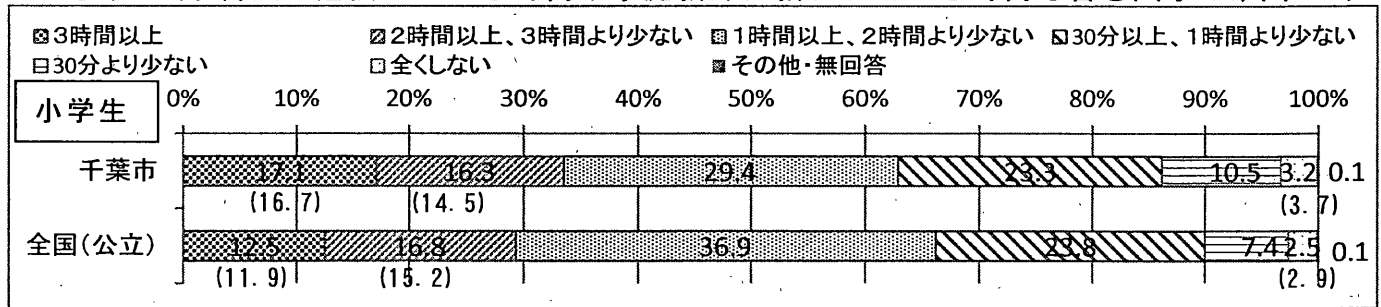


・予習・復習をしている、どちらかといえばしている→57.8% (全国より4.8ポイント低い)



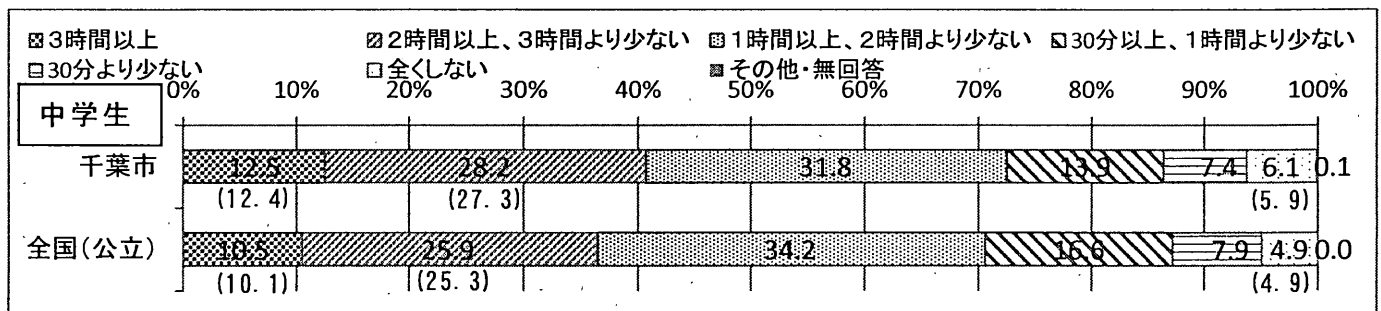
・予習・復習をしている、どちらかといえばしている→51.0% (全国より4.2ポイント低い)

8 学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含む)(小14)(中14)



・1日2時間以上勉強をしている→33.4% (全国より4.1ポイント高い)

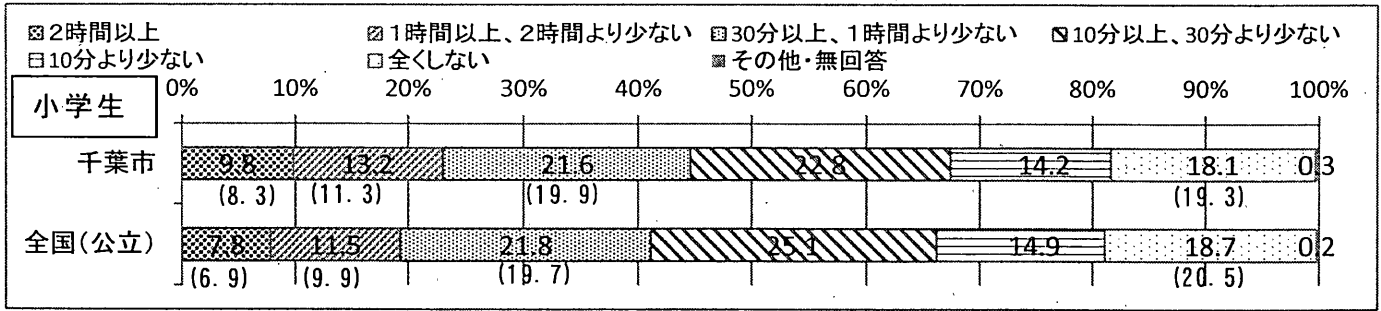
全くしない→3.2% (全国より0.7ポイント高い)



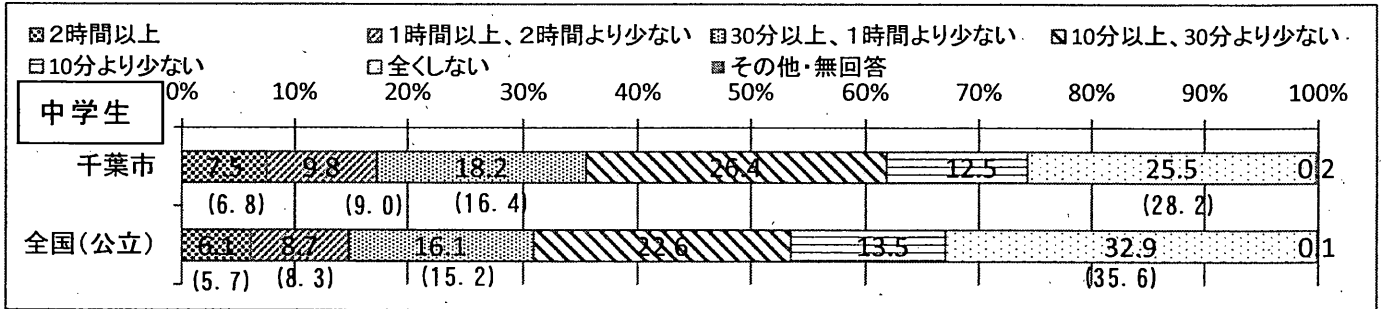
・1日2時間以上勉強をしている→40.7% (全国より4.3ポイント高い)

全くしない→6.1% (全国より1.2ポイント高い)

9 学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書を行いますか(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)(小15)(中15)



- ・ 1日1時間以上読書をしている→23.0% (全国より3.7ポイント高い)
- 全くしない→18.1% (全国より0.6ポイント低い)



- ・ 1日1時間以上読書をしている→17.3% (全国より2.5ポイント高い)
- 全くしない→25.5% (全国より7.4ポイント低い)

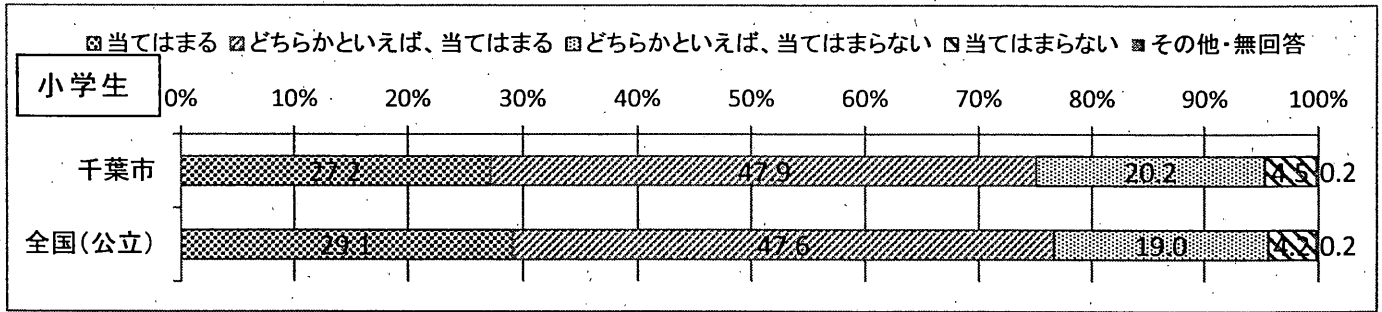
「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」「家で、学校の授業の予習・復習をしていますか」への肯定的回答率は、小中学生ともに全国と比較して低い状況である。家庭での学習習慣と学力には関連があるため、家庭学習の定着を図る必要がある。

設問8より、普段1日2時間以上学習している児童生徒の割合は、小中学生ともに全国よりも高い。ただし、この時間には学習塾で勉強している時間や家庭教師に教わっている時間も含まれているため、通塾率等の割合を鑑みる必要がある。また、昨年度と同様に「全くしない」と回答する児童生徒の割合も全国より高い。学校の授業以外の時間に学習する児童生徒と、しない児童生徒に二極化している傾向が見られる。

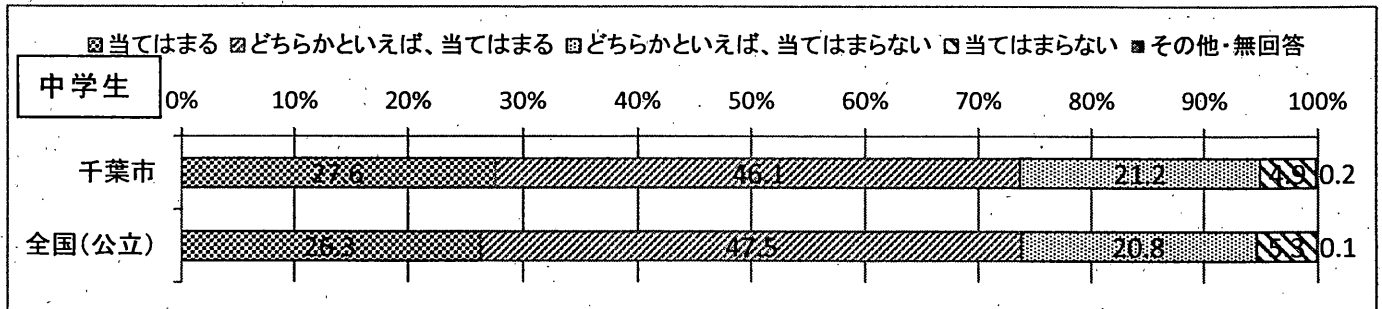
設問9より、読書をしている時間の割合が全国より高いことが分かる。このことは、読書活動の推進等の成果と考えられる。今後も読書を通して優れた表現や様々なものの見方・考え方に触れさせ、参考にさせることで、書くときの改善につながると考えられる。読書や書く活動に継続的に取り組ませ、言語能力の育成を図っていくことが大切である。

〔主体的・対話的で深い学びに関する意識〕

10 5年生まで（1・2年生のとき）に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか（小55）（中52）

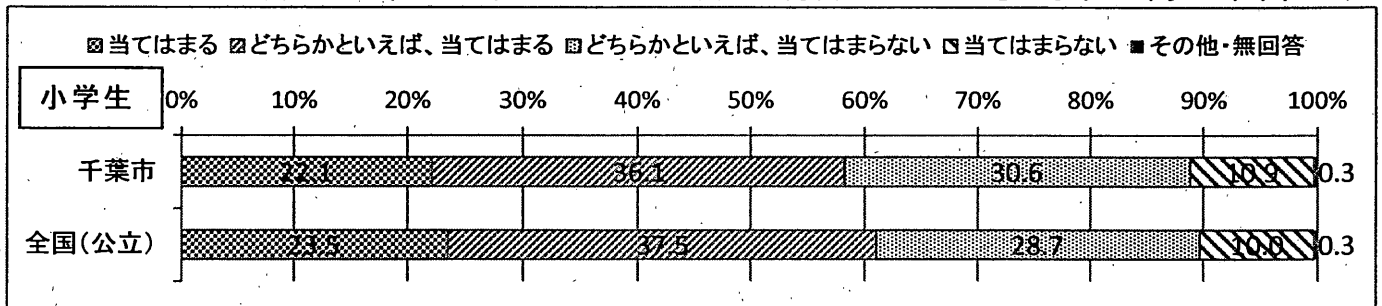


・当てはまる、どちらかというとなてはまる→75.1%（全国より1.6ポイント低い）

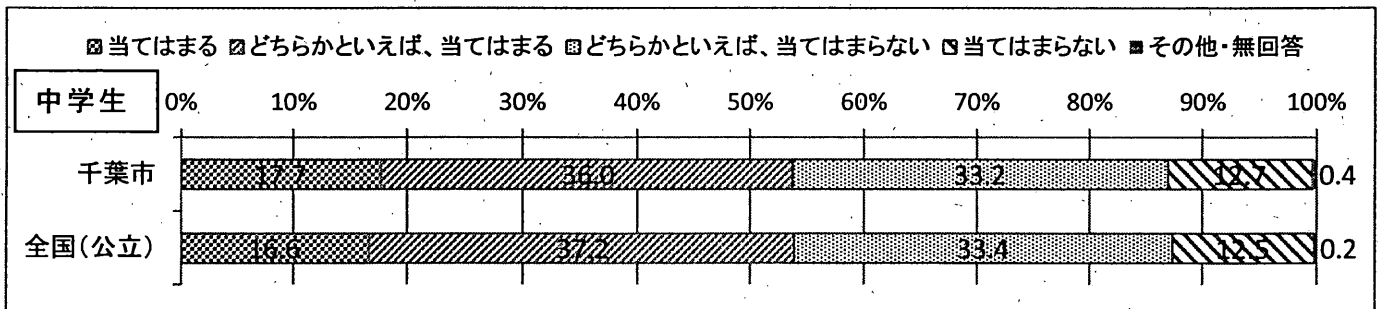


・当てはまる、どちらかというとなてはまる→73.7%（全国より0.1ポイント低い）

11 5年生まで（1・2年生のとき）に受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか（小56）（中53）

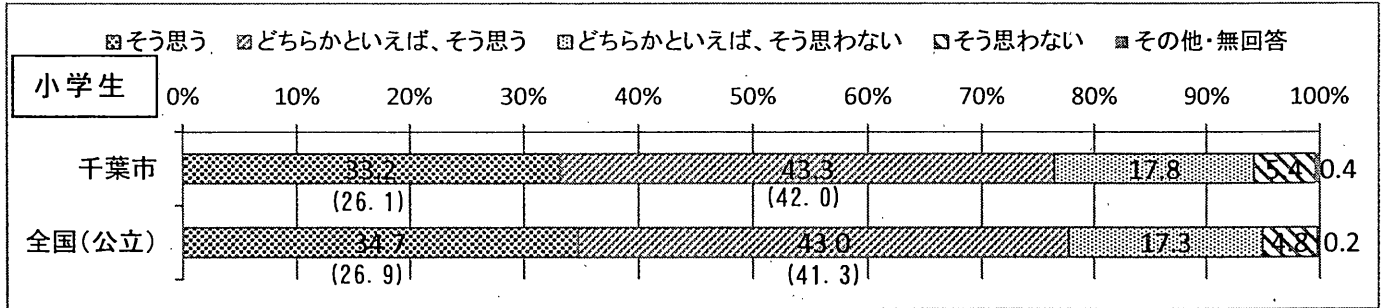


・当てはまる、どちらかというとなてはまる→58.2%（全国より2.8ポイント低い）

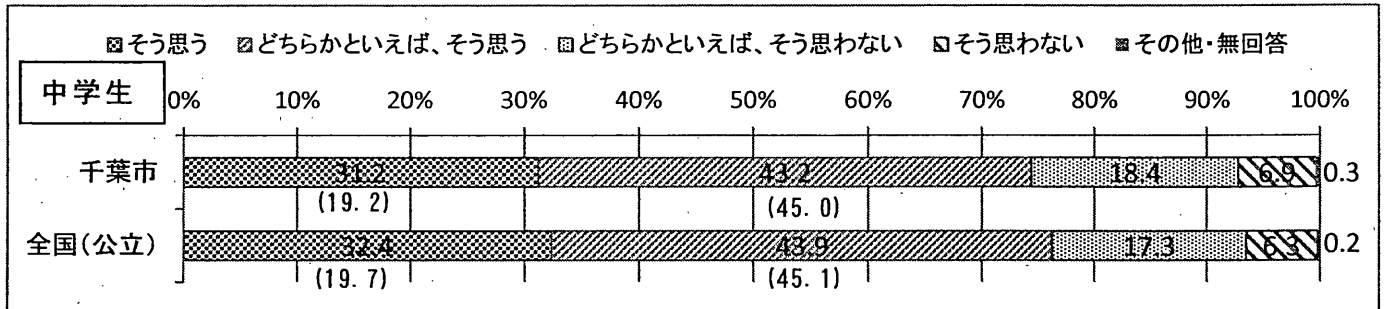


・当てはまる、どちらかというとなてはまる→53.7%（全国より0.1ポイント低い）

12 学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか（小 57） 生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか（中 54）



・そう思う、どちらかといえばそう思う→76.5%（全国より1.2ポイント低い）



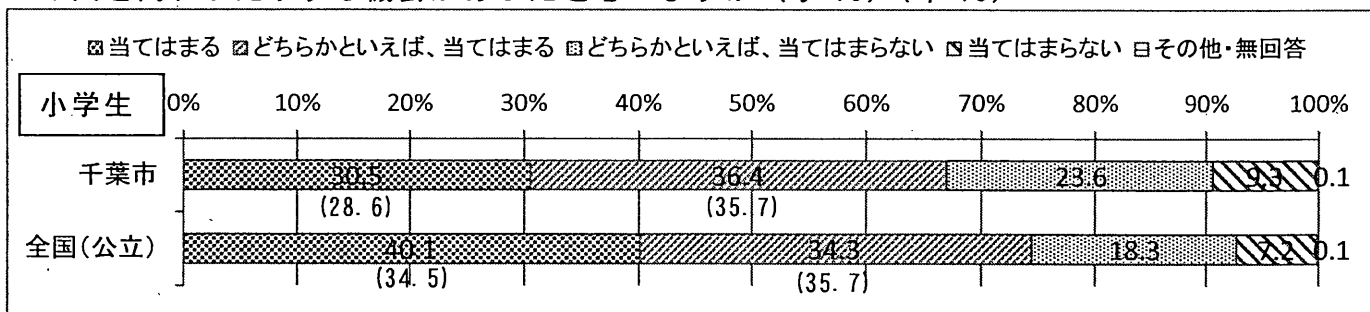
・そう思う、どちらかといえばそう思う→74.4%（全国より1.9ポイント低い）

設問 10 から、小中学生ともに課題の解決に向けて、主体的に取り組んでいたと考える児童生徒の割合は70%以上である。設問 12 では、多くの児童生徒が「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができている」と感じていることが分かる。しかし、設問 11 から「自分の考えを発表する際には、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していた」と考えている児童生徒は、60%に達していない。特に、小学生は全国と比較して低い状況である。このことから、「話し合う活動」において、話し合いの観点が明確でなかったり、自分の考えや意見を、根拠をもって説明できていなかったりする状況が推察される。児童生徒がより思考する「話し合い活動」となるような「主体的・対話的で深い学び」の視点を踏まえた授業改善を積極的に進めていく必要がある。

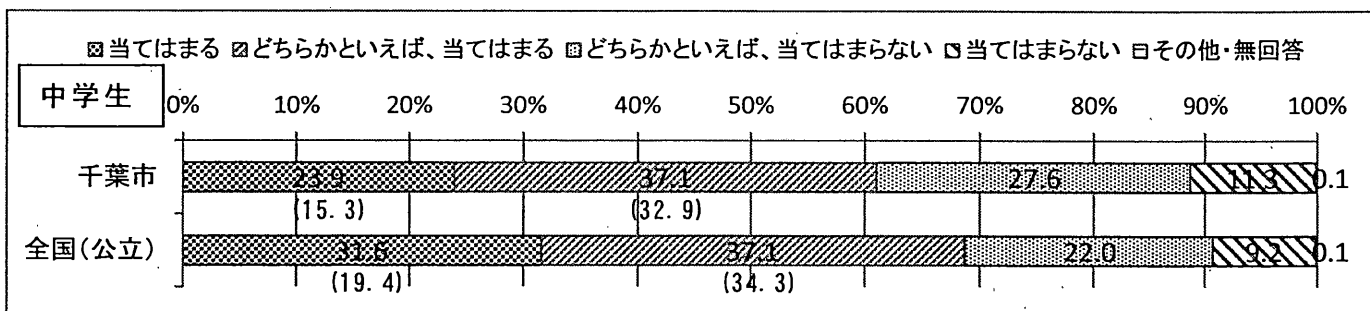


〔地域との関わりに関する意識〕

13 5年生まで（1・2年生のとき）に受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか（小19）（中19）

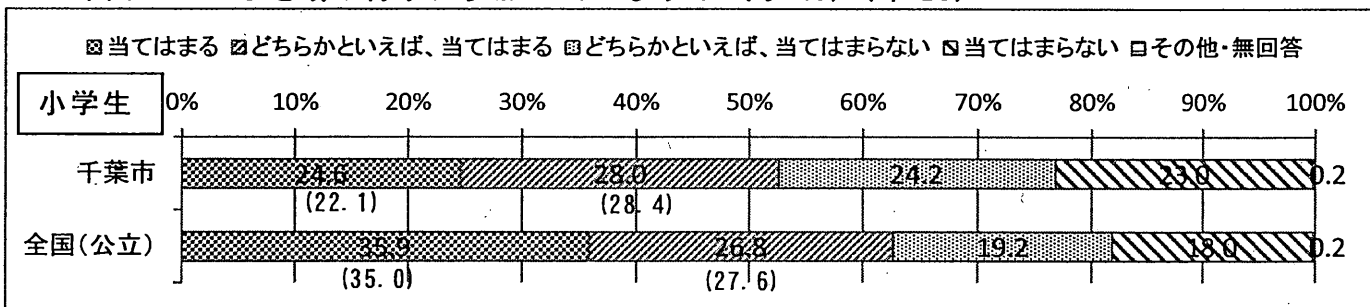


・当てはまる、どちらかといえば当てはまる→66.9%（全国より7.5ポイント低い）

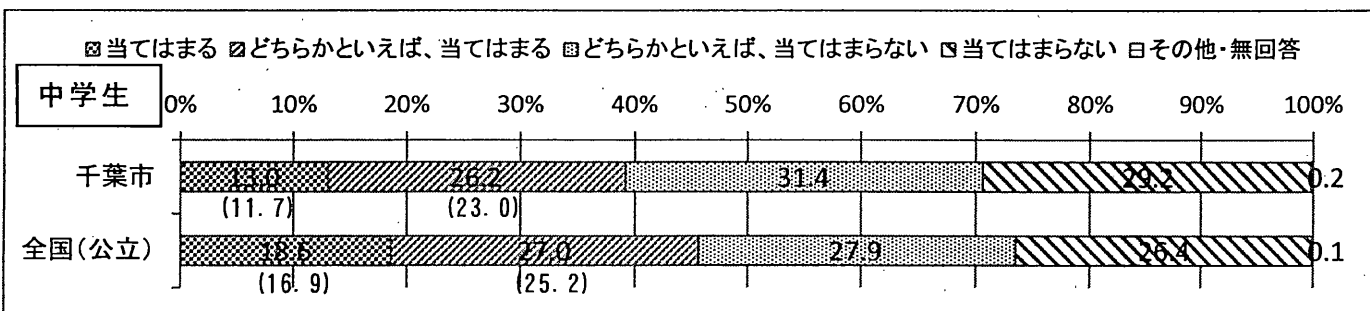


・当てはまる、どちらかといえば当てはまる→61.0%（全国より7.7ポイント低い）

14 今住んでいる地域の行事に参加していますか（小20）（中20）

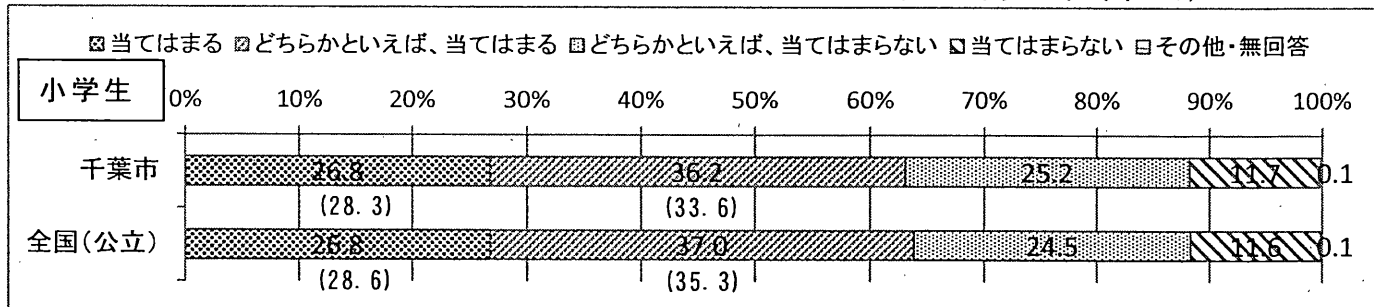


・当てはまる、どちらかといえば当てはまる→52.6%（全国より10.1ポイント低い）

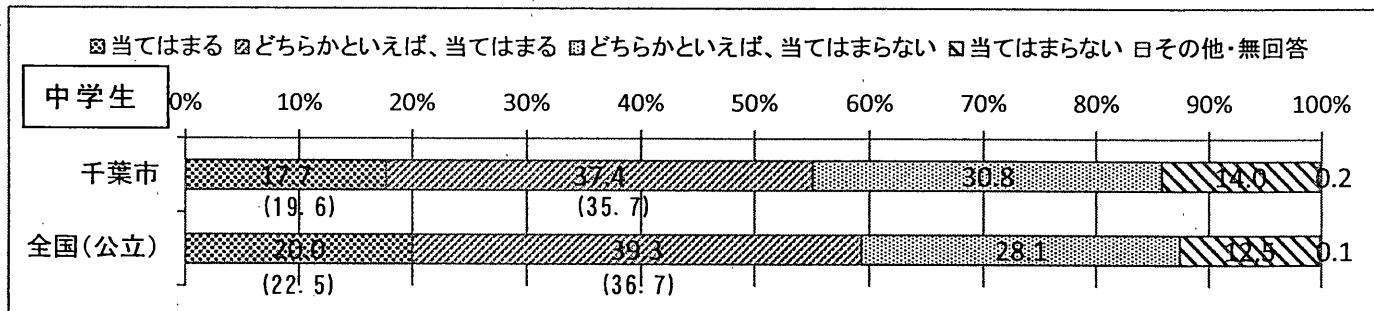


・当てはまる、どちらかといえば当てはまる→39.2%（全国より6.4ポイント低い）

15 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか（小 21）（中 21）

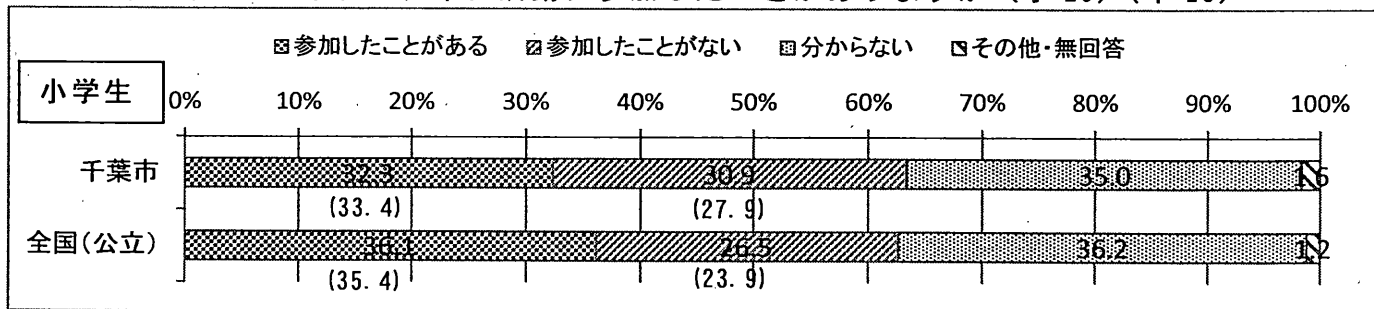


・当てはまる、どちらかといえば当てはまる→63.0%（全国より0.8ポイント低い）

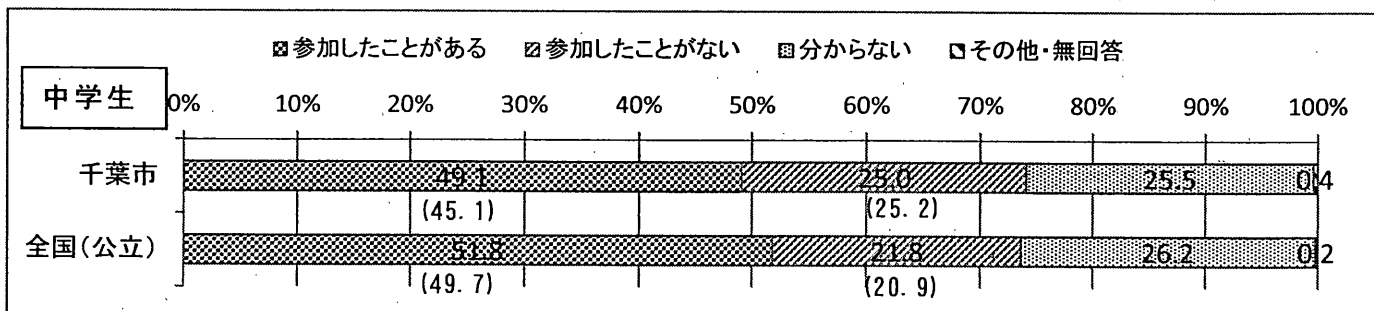


・当てはまる、どちらかといえば当てはまる→55.1%（全国より4.2ポイント低い）

16 地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか（小 23）（中 23）



・参加したことがある→32.3%（全国より3.8ポイント低い）



・参加したことがある→49.1%（全国より2.7ポイント低い）

設問 13 の「授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか」の肯定的回答率は小中学生ともに全国に比べ低くなっている。また、「今住んでいる地域の行事に参加していますか」「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」についても、肯定的回答率は全国より下回っている。特に、地域への行事の参加についての全国との差は、小学校の全設問中最大となっている。地域や社会で起こっている問題や出来事への関心については、中学校のほうが全国との差が大きい。設問 16 の「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」の「参加したことがある」の回答率は、小学生で約 30%、中学生で約 50%である。小学校では、教科等の地域に関することを学ぶ機会を生かして、さらに地域と連携した活動の充実を図っていくことが重要である。また、中学校では、教育課程の中でこうした取組の機会を多く設定していく必要がある。児童生徒が地域の施設を利用したり地域の人から学んだりしながら、地域のよさや多くの人と関わり合うことのよさを実感し、社会に関心を持ち視野を広げていくことが大切である。

#### 4 今後の取組

- (1) 児童生徒の確かな学力の定着を図るため、授業改善を推進する。そのために以下のような取組を行う。
  - 市内全小・中学校において、全国及び千葉県学力状況調査の結果等をもとに自校の学力の傾向や課題を把握し、その改善に向けた学力向上アクションプランを作成する。アクションプランは全職員で共有し、検証と修正を重ねながら実践に取り組み、次年度以降の学力の向上に生かす。
  - 各教科の改善策や指導のポイントを示した「全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた授業改善に向けて」を作成し、各学校に配布して、校内研究での活用を図る。
- (2) 「教育だよりちば」やWebサイト等を通して、家庭学習の大切さや家庭での児童生徒の望ましい生活習慣の在り方を広く保護者に発信する。
- (3) 児童生徒が、これまで以上に各教科や領域において、地域の様子を調べたり、地域の人と関わったりする学習を進めるよう学校に助言する。



議案第44号

千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部改正について

千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部を改正する規則を次のとおり制定するものとする。

平成30年10月17日提出

千葉市教育委員会教育長 磯野和美

千葉市教育委員会規則第 号

千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部を改正する規則

(千葉市立小学校及び中学校管理規則の一部改正)

第1条 千葉市立小学校及び中学校管理規則(昭和39年千葉市教育委員会規則第1号)の一部を次のように改正する。

第19条の2第2号中「7月の第3月曜日の翌日」を「7月の第2月曜日」に、「42日」を「48日」に改め、同条第3号を次のように改める。

(3) 秋季休業日 10月の第2月曜日の2日前の日から10月の第2月曜日まで

第19条の2第4号中「12月24日」を「12月26日」に改める。

(千葉市立特別支援学校管理規則の一部改正)

第2条 千葉市立特別支援学校管理規則(平成元年千葉市教育委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

第4条の2第2号中「7月の第3月曜日の翌日」を「7月の第2月曜日」に、「42日」を「48日」に改め、同条第3号を次のように改める。

(3) 秋季休業日 10月の第2月曜日の2日前の日から10月の第2月曜日まで

第4条の2第4号中「12月24日」を「12月26日」に改める。

附 則

この規則は、平成31年4月1日から施行する。

~~~~~  
議 案 説 明

休業日の変更に伴う所要の改正を行うため、規則の一部を改正しようとするものであります。

## 報告第7号

千葉県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例別表の教育委員会規則で定める事務及び情報を定める規則の一部改正について

千葉県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例別表の教育委員会規則で定める事務及び情報を定める規則の一部改正について、次のとおり臨時代理により処理したので報告する。

平成30年10月17日提出

千葉県教育委員会教育長 磯野和美

## 千葉県教育委員会規則第6号

千葉県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例別表の教育委員会規則で定める事務及び情報を定める規則の一部を改正する規則

千葉県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例別表の教育委員会規則で定める事務及び情報を定める規則（平成28年千葉県教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第1条中「別表8」を「別表10」に改める。

第2条中「別表9」を「別表11」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

~~~~~

## 議 案 説 明

千葉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例別表の教育委員会規則で定める事務及び情報を定める規則の一部改正について、千葉市教育委員会組織規則第9条第1項の規定に基づき臨時代理により処理したので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。



平成30年10月17日

平成30年千葉市教育委員会会議第10回定例会

[参考資料]

議案第44号関係 .....	1
報告第7号関係 .....	5

千葉市立小学校及び中学校管理規則等の一部改正について

学校教育部学事課

1 改正の目的

児童生徒の熱中症による事故防止対策として、小・中・特別支援学校の夏季休業期間を延長するため、「千葉市立小学校及び中学校管理規則」並びに「千葉市立特別支援学校管理規則」の一部を改正する。

2 改正の概要

- (1) 2019年度から当面の間の夏季休業について、7月中旬以降は、直近5年間の状況から30℃を超える日が続く傾向にあるため、7月の第2月曜日から夏季休業を開始することができるようにするとともに、8月下旬も熱中症が発生しやすいため、8月一杯は夏季休業とするよう日数を48日以内とする。
- (2) 夏季休業を延長した日については、秋季及び冬季の休業日を短縮することにより調整する。

3 施行年月日

平成31年4月1日

4 参考

	2019年度の夏季休業(案)	2018年度の夏季休業
期 間	7月16日(火)～8月30日(金)	7月21日(土)～8月31日(金)
授業終了日	7月12日(金)	7月20日(金)
授業開始日	9月2日(月)	9月3日(月)
夏季休業日数	46日	42日
備 考	秋季休業日を短縮する日 10月11日、15日 ※秋季休業日(3日間) 10月12日(土)～14日(月) 冬季休業日を短縮する日 12月24日、25日 ※冬季休業日(11日間) 12月26日(木)～1月5日(日)	※秋季休業日(5日間) 10月5日(金)～9日(火) ※冬季休業日(13日間) 12月24日(月)～1月5日(土)

新旧対照表（千葉市立小学校及び中学校管理規則の一部改正）

改正前	改正後
<p>第1条～第19条 略</p> <p>第19条の2 学校教育法施行令第29条の規定に基づく休業日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 夏季休業日 7月の<u>第3月曜日の翌日</u>から8月31日までの間において<u>42日</u>以内で、あらかじめ教育委員会が定める日</p> <p>(3) 秋季休業日 10月の第2月曜日の<u>3日前</u>の日から10月の<u>第2月曜日の翌日</u>まで</p> <p>(4) 冬季休業日 12月<u>24日</u>から翌年1月5日まで</p> <p>(5) (6) 略</p> <p>以下 略</p>	<p>第1条～第19条 略</p> <p>第19条の2 学校教育法施行令第29条の規定に基づく休業日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 夏季休業日 7月の<u>第2月曜日</u>から8月31日までの間において<u>48日</u>以内で、あらかじめ教育委員会が定める日</p> <p>(3) 秋季休業日 10月の第2月曜日の<u>2日前</u>の日から10月の<u>第2月曜日</u>まで</p> <p>(4) 冬季休業日 12月<u>26日</u>から翌年1月5日まで</p> <p>(5) (6) 略</p> <p>以下 略</p> <p style="text-align: center;"><b>附 則</b></p> <p><u>この規則は、平成31年4月1日から施行する。</u></p>

新旧対照表（千葉市立特別支援学校管理規則の一部改正）

改正前	改正後
<p>第1条～第4条 略</p> <p>第4条の2 学校教育法施行令第29条の規定に基づく休業日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 夏季休業日 7月の<u>第3月曜日の翌日</u>から8月31日までの間において<u>42日</u>以内で、あらかじめ教育委員会が定める日</p> <p>(3) 秋季休業日 10月の第2月曜日の<u>3日前</u>の日から10月の<u>第2月曜日の翌日</u>まで</p> <p>(4) 冬季休業日 12月<u>24日</u>から翌年1月5日まで</p> <p>(5) (6) 略</p> <p>以下 略</p>	<p>第1条～第4条 略</p> <p>第4条の2 学校教育法施行令第29条の規定に基づく休業日は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 夏季休業日 7月の<u>第2月曜日</u>から8月31日までの間において<u>48日</u>以内で、あらかじめ教育委員会が定める日</p> <p>(3) 秋季休業日 10月の第2月曜日の<u>2日前</u>の日から10月の<u>第2月曜日</u>まで</p> <p>(4) 冬季休業日 12月<u>26日</u>から翌年1月5日まで</p> <p>(5) (6) 略</p> <p>以下 略</p> <p style="text-align: center;"><u>附 則</u></p> <p><u>この規則は、平成31年4月1日から施行する。</u></p>



新旧対照表(千葉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例別表の教育委員会規則で定める事務及び情報を定める規則の一部改正)

改正前	改正後
<p>第1条 千葉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例(平成27年千葉市条例第63号。以下「条例」という。)別表8の項の教育委員会規則で定める事務は、特別支援教育就学奨励費の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務とし、同項の教育委員会規則で定める情報は、次に掲げる情報とする。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>第2条 条例別表9の項の教育委員会規則で定める事務は、要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助の受給資格の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務とし、同項の教育委員会規則で定める情報は、申請に係る児童生徒の保護者(児童生徒に対して親権を行う者(親権を行う者のいないときは、未成年後見人)をいう。)及び児童生徒と同一の世帯に属する者に係る市町村民税に関する情報とする。</p>	<p>第1条 千葉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例(平成27年千葉市条例第63号。以下「条例」という。)別表10の項の教育委員会規則で定める事務は、特別支援教育就学奨励費の支給の申請に係る事実についての審査に関する事務とし、同項の教育委員会規則で定める情報は、次に掲げる情報とする。</p> <p>(1)・(2) 略</p> <p>第2条 条例別表11の項の教育委員会規則で定める事務は、要保護及び準要保護児童生徒に対する就学援助の受給資格の認定の申請に係る事実についての審査に関する事務とし、同項の教育委員会規則で定める情報は、申請に係る児童生徒の保護者(児童生徒に対して親権を行う者(親権を行う者のいないときは、未成年後見人)をいう。)及び児童生徒と同一の世帯に属する者に係る市町村民税に関する情報とする。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p>この規則は、公布の日から施行する。</p>

【参考】

新旧対照表（千葉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正）

千葉市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例（平成27年千葉市条例第63号）の一部を次のように改正する。

改正前			改正後		
第1条～第4条（略）			第1条～第4条（略）		
附則（略）			附則（略）		
別表（第3条関係）			別表（第3条関係）		
機関	事務	特定個人情報	機関	事務	特定個人情報
1～4（略）	（略）	（略）	1～4（略）	（略）	（略）
（新設）	（新設）	（新設）	<u>5 市長</u>	<u>千葉市心身障害者扶養共済条例（平成3年千葉市条例第52号）による心身障害者扶養共済制度の掛金の減免に関する事務であって規則で定めるもの</u>	<u>障害者関係情報であって規則で定めるもの</u> <u>生活保護関係情報であって規則で定めるもの</u> <u>地方税関係情報であって規則で定めるもの</u> <u>中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則で定めるもの</u>
（新設）	（新設）	（新設）	<u>6 市長</u>	<u>重度の障害者等に対するタクシーの運賃の助成に関する事務であって規則で定めるもの</u>	<u>障害者関係情報であって規則で定めるもの</u> <u>地方税関係情報であって規則で定めるもの</u>

					住民票関係情報であって規則で定めるもの
5～9 (略)	(略)	(略)		7～11 (略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)		12 市長	<u>重度の障害者等に対する日常生活に使用する自動車の燃料の購入費の助成に関する事務であって規則で定めるもの</u> 障害者関係情報であって規則で定めるもの 地方税関係情報であって規則で定めるもの 住民票関係情報であって規則で定めるもの
10～14 (略)	(略)	(略)		13～17 (略)	(略)
(新設)	(新設)	(新設)		18 市長	<u>高齢者の肺炎球菌感染症に係る予防接種の実施に関する事務であって規則で定めるもの</u> 生活保護関係情報であって規則で定めるもの 地方税関係情報であって規則で定めるもの 住民票関係情報であって規則で定めるもの 中国残留邦人等支援給付等関係情報であって規則で定めるもの
15 (略)	(略)	(略)		19 (略)	(略)

備考 改正箇所は、下線が引かれた部分である。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。



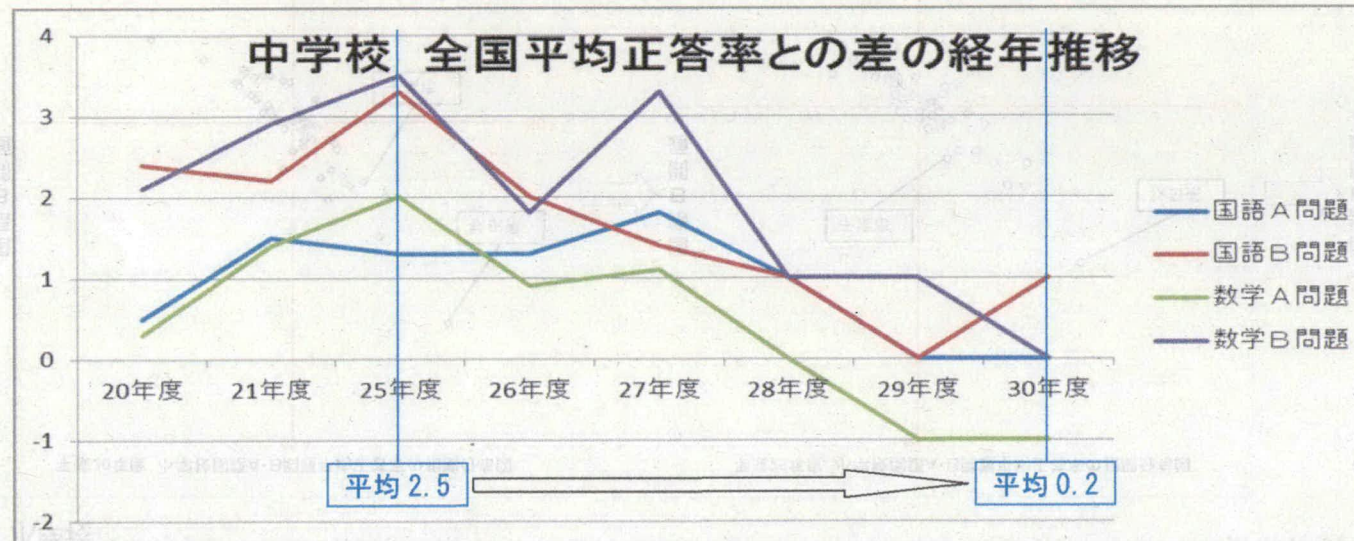
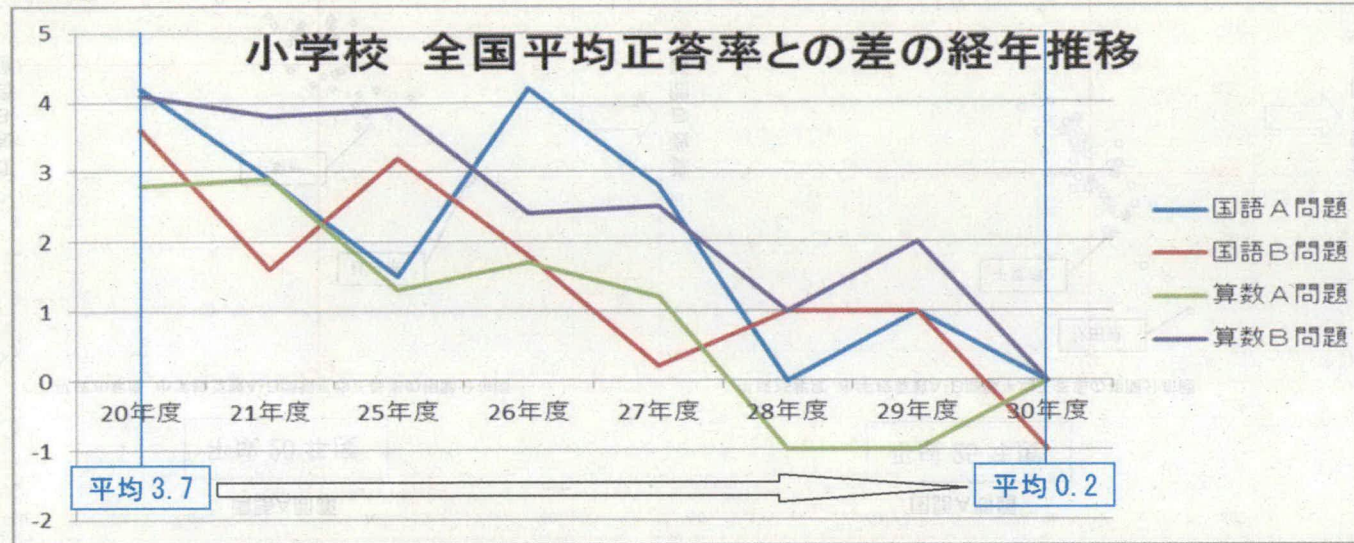
第 10 回教育委員会会議説明資料

教育指導課・教育センター

1 全国平均正答率との差の経年推移

(1) 小学校

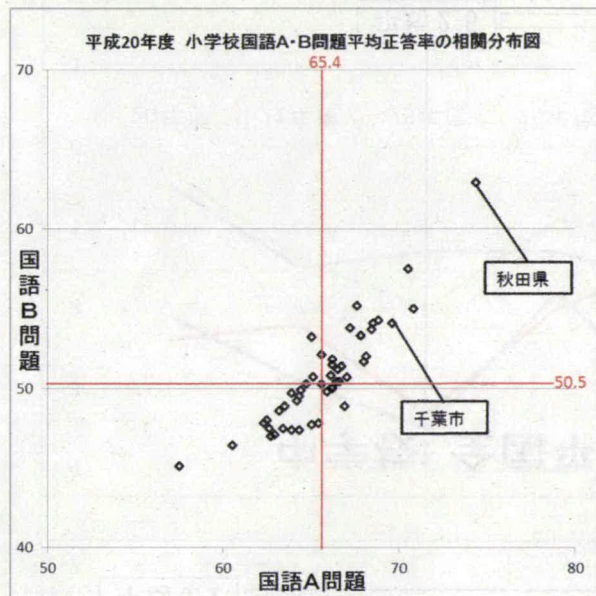
資料 1



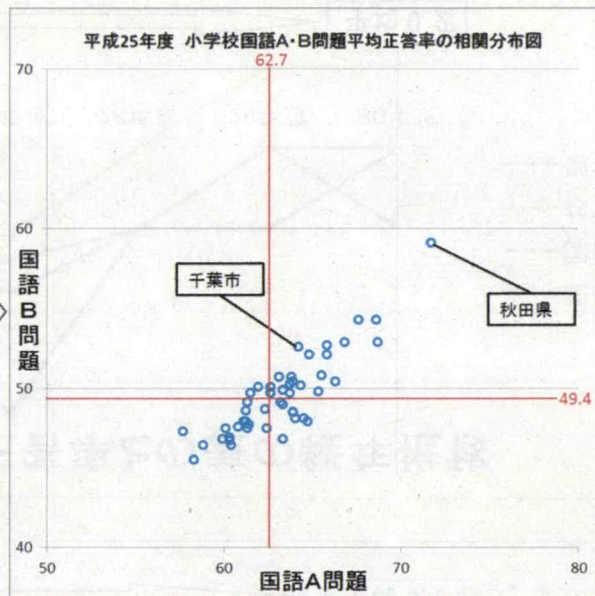
2 都道府県別実施概況の経年比較

(1) 小学校

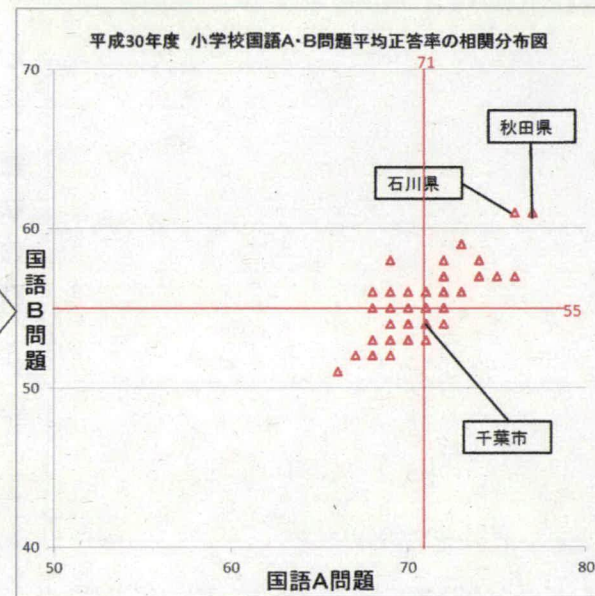
資料2



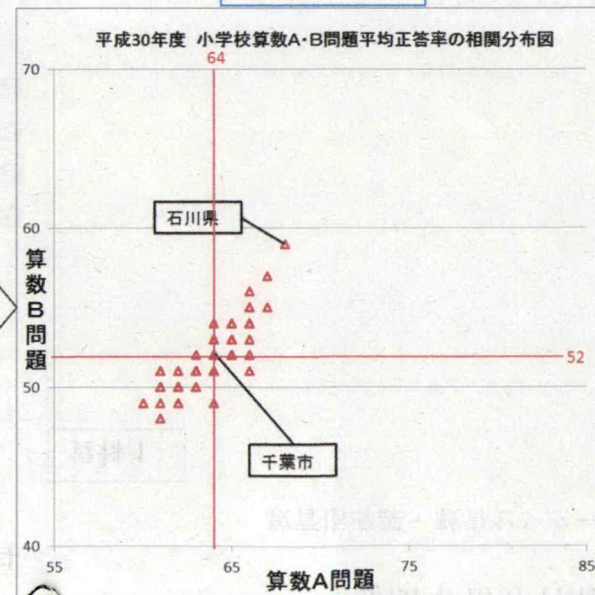
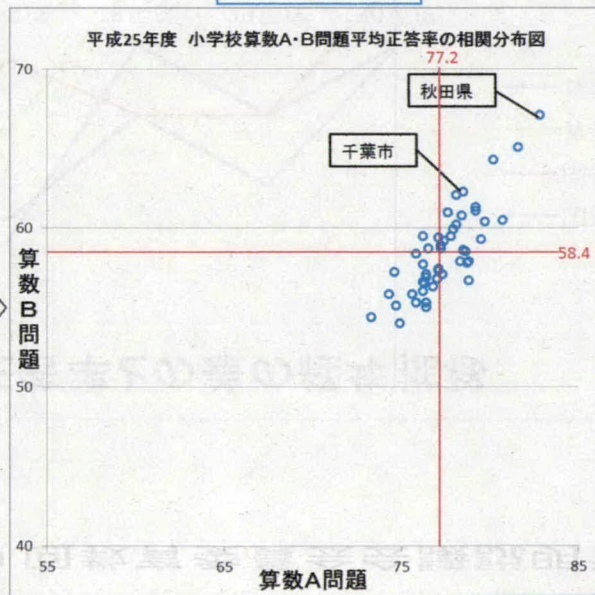
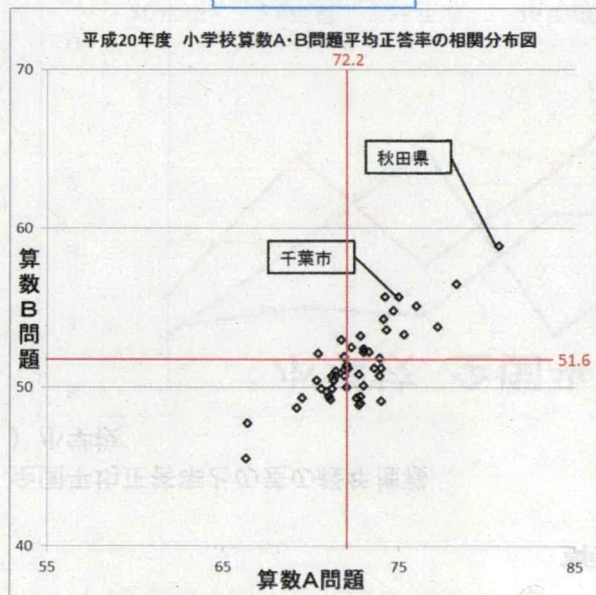
平成20年度



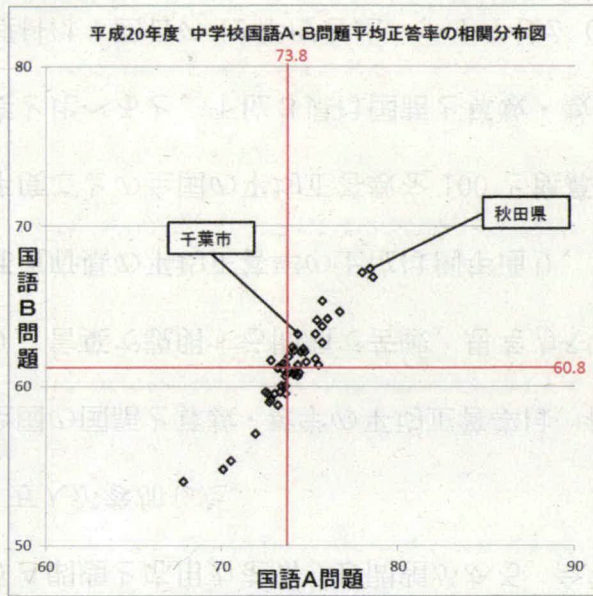
平成25年度



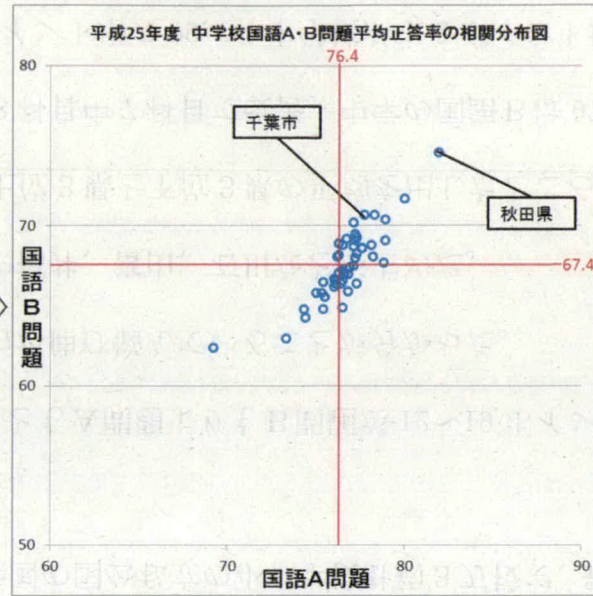
平成30年度



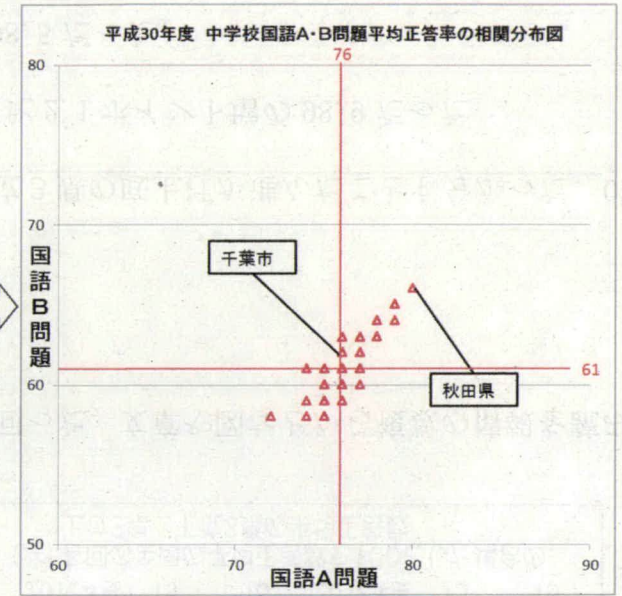
(2) 中学校



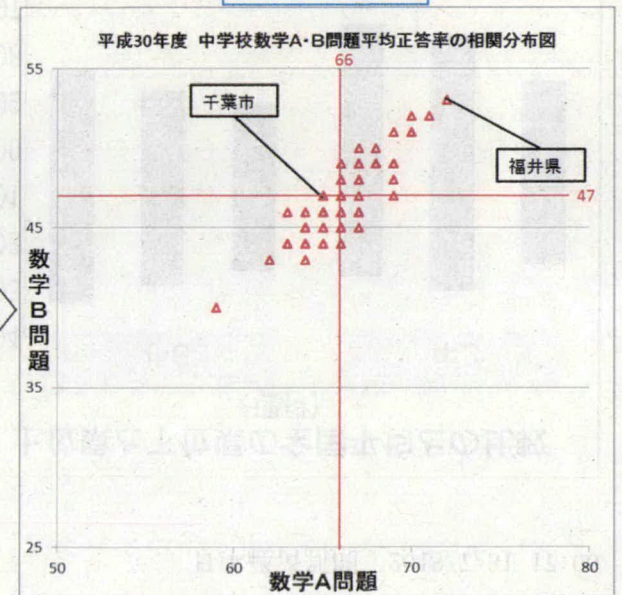
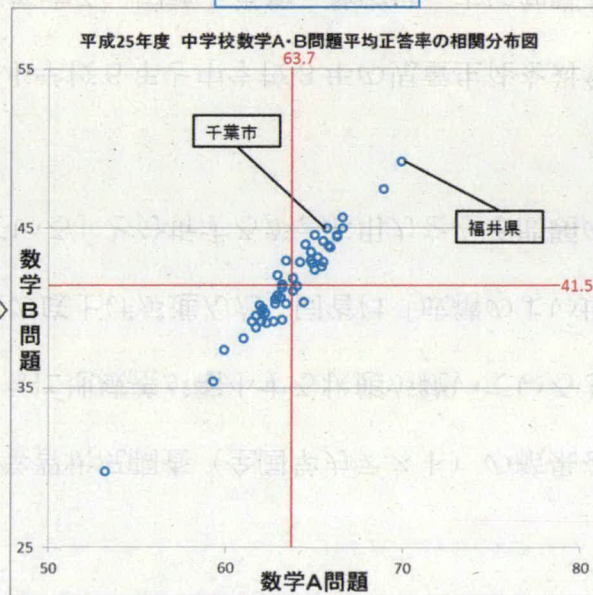
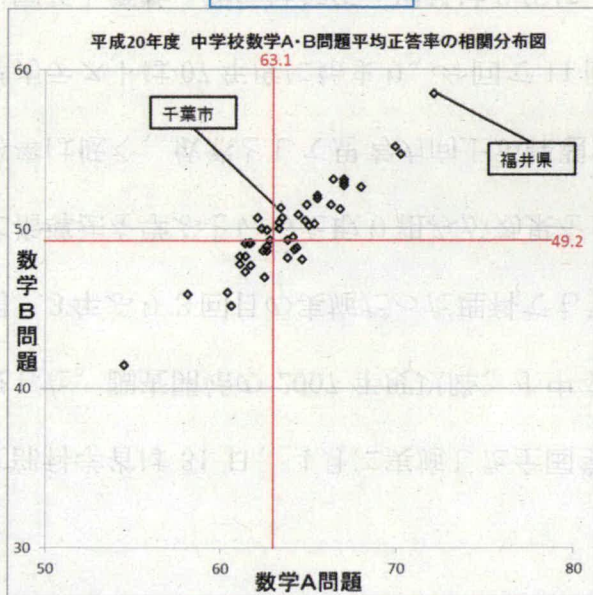
平成 20 年度



平成 25 年度

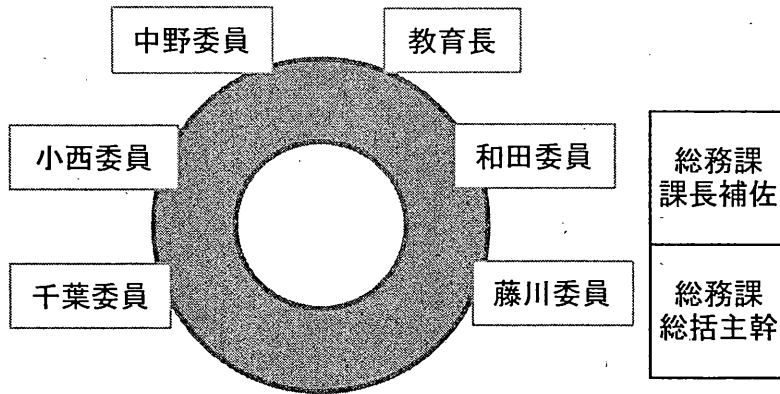


平成 30 年度



教育委員会会議第10回定例会座席表

10月17日



教育総務 部長		教育次長
------------	--	------

学校教育 部長		生涯学習 部長
------------	--	------------

総務課長		学事課長
------	--	------

生涯学習 振興課長		中央図書 館 管理課長
--------------	--	-------------------

企画課長		教育指導 課長
------	--	------------

教育セン ター所長		文化財 課長
--------------	--	-----------

教職員 担当課長		保健体育 課 課長補佐
-------------	--	-------------------

教育支援 課長		養護教育 セン ター 所長
------------	--	------------------------

学校施設 課長		
------------	--	--

		総務班 主査
--	--	-----------

総務班		総務班
-----	--	-----

傍聴席(10席)
----------

報道関係(3席)
----------